

2023 DISCLOSURE

2023年10月
新山口支店
新築移転オープン!



朝銀西信用組合 広島支店・本部

地域に密着し社会に貢献する、
あなたの街の「ベストパートナー」を目指します。



奉仕 密着 発展

朝銀西信用組合



イメージキャラクター
「ポッチュニ」

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合事業に深いご理解と格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。このたび、当組合の現況（令和4年度第61期）をまとめましたので、よりご理解を深めていただく資料として、ご高覧下さればと存じます。



昨年度第61期事業は、引き続き新型コロナウイルスが猛威を振るい、当組合といたしましても、積極的な訪問活動が制限され、厳しい経営を余儀なくされた1年でありました。

そういった中、昨年は新たな「第5次中期3ヵ年計画」を策定し、《経営理念の実現に向け、将来を見据えた経営基盤の強化》を最大のテーマに掲げ、これまでの業容拡大に加え、組合の質的向上を図ることを大きな目標とし、役職員一丸となって事業に取り組んでまいりました。その結果、本業利益であるコア業務純益を始め、収益確保、自己資本比率向上において一定の成果を上げることができました。また今年3月には、新山口支店開設に伴う地鎮祭も無事執り行い、10月オープンに向け、着実に準備を重ねており、このオープンを機に山口地域の活性化に向けた事業を積極的に展開してまいります。

今期も「第5次中期3ヵ年計画」2年目の事業を積極的に推し進め、特に、4つのアクションプランである、収益の最大化、融資推進活動の強化、信用リスク管理、人材育成を強化徹底し、自己資本比率の早期向上と、組合経営の更なる質的向上を図ってまいります。今後とも引き続き厳しい状況が予想されますが、我々は共助、共生、共歩の精神を常に念頭に置き、組合員の皆様に、真に必要とされる組合を目指し、役職員一丸となって業務に邁進して行く所存であります。

組合員の皆様におかれましては、これまで同様、温かいご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

朝銀西信用組合

理事長 呉 相 錫

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和37年7月20日/岡山市上西川19番地にて岡山中央信用組合として設立
- 平成11年10月12日/朝銀岡山信用組合を本店とし、朝銀香川信用組合、朝銀愛媛信用組合、朝銀佐賀信用組合及び朝銀大分信用組合と合併し、朝銀西信用組合に名称を変更
- 平成12年12月4日/中津支店を大分支店へ統合
- 平成13年5月14日/郵貯CD提携ネットサービス取扱開始
- 平成13年10月9日/大分支店を大分市大道1丁目4番24号に新築移転
- 平成13年11月12日/津山支店を本店営業部に統合
- 平成13年11月26日/朝銀福岡信用組合、朝銀山口信用組合、朝銀広島信用組合、朝銀島根信用組合、朝銀長崎信用組合を事業譲受
- 平成14年2月25日/北支店を天満支店へ統合
- 平成14年3月4日/行橋支店を北九州支店へ統合
- 平成14年9月9日/長崎支店を佐賀支店へ統合
- 平成15年10月14日/山口支店を宇部支店(一部下関支店)へ統合
- 平成16年2月23日/現行オンライン業務を信組情報サービス株式会社(SKI)へ移行
- 平成16年5月31日/アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM利用提携を開始
- 平成16年7月20日/本部機構を岡山市より広島市へ移転
- 平成16年11月15日/飯塚支店を福岡支店へ統合
- 平成16年11月22日/島根支店を広島支店へ統合
- 平成17年2月14日/インターネット・モバイルバンキング取扱開始
- 平成18年1月4日/他行カード振込業務・相互入金業務取扱開始
- 平成18年11月13日/北九州支店新築営業開始
- 平成21年12月25日/下関支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年4月1日/融資部・管理部の統合(融資部へ)
- 平成22年7月14日/倉敷支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年9月24日/天満支店のリニューアル(全面改装)
- 平成23年4月1日/営業企画推進部の設置
- 平成23年4月1日/融資推進担当者の配置(広島支店、天満支店、福岡支店、北九州支店)
- 平成24年7月13日/福山支店のリニューアル(全面改装)
- 平成25年1月7日/ホームページ全面リニューアル
- 平成25年2月18日/でんさいネットのサービス開始
- 平成25年6月18日/当組合新イメージキャラクター決定
- 平成25年11月7日/イメージキャラクターの愛称が「ポッチュニ」に決定
- 平成27年7月21日/香川支店のリニューアル
- 平成27年10月1日/福岡支店のリニューアル(全面改装)
- 平成29年3月27日/大分支店預金残高100億円突破
- 平成29年9月22日/福岡支店預金残高200億円突破
- 平成30年3月29日/天満支店預金残高100億円突破
- 平成30年4月2日/ホームページ第2回全面リニューアル
- 平成30年6月29日/鳥取県、熊本県の地区拡張認可
- 令和元年10月15日/天満支店を広島支店へ統合
- 令和元年10月15日/本部・広島支店新築移転オープン
- 令和2年10月20日/朝銀西未来共生クラブ東部地域結成
- 令和3年4月5日/香川支店新築移転オープン
- 令和3年10月4日/熊本支店新規オープン
- 令和3年11月19日/朝銀西ビジネス CLUB 結成
- 令和4年3月22日/愛媛支店新築リニューアルオープン
- 令和4年3月31日/第60期事業にて預金残高2,000億円突破
- 令和4年11月4日/電子交換所による交換決済開始

会計監査人の氏名又は名称

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

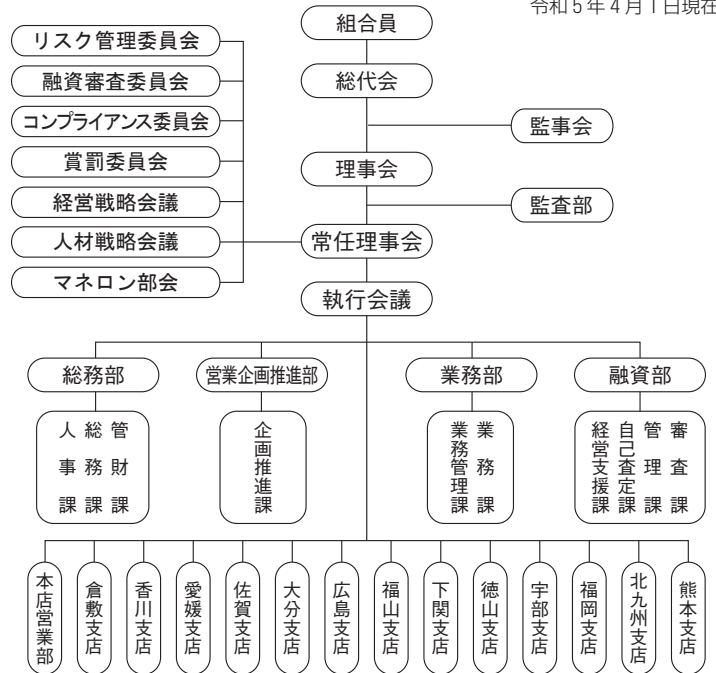
組合員の推移

(単位:人)

| 区分 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|----|--------|--------|
| 個人 | 25,893 | 26,157 |
| 法人 | 1,709 | 1,791 |
| 合計 | 27,602 | 27,948 |

事業の組織

令和5年4月1日現在



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 理事長 | 呉相錫 | 理事 | 李興一(※) |
| 副理事長 | 丙朝雄 | 理事 | 金誠二(※) |
| 常務理事 | 李米浩 | 理事 | 李正雄(※) |
| 常務理事 | 金正徳 | 理事 | 崔甲龍(※) |
| 常務理事 | 安成哲 | 理事 | 李大成(※) |
| 常勤理事 | 金勝博 | 理事 | 許宗(※) |
| 常勤理事 | 呉光国 | | |
| 常勤理事 | 安守一 | 監事 | 金鶴守 |
| 理事 | 姜泰龍(※) | 監事 | 松田高志 |
| 理事 | 李康烈(※) | 員外監事 | 柳承煥 |
| 理事 | 朴宣昌(※) | | |

令和5年6月23日現在

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

経営理念・活動理念・経営方針

■経営理念

当組合は同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づいた金融事業を通じて同胞組合員の企業発展と生活向上に寄与し、民族団結と地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。組合を取巻く環境がたとえ大きく変わろうとも、私共は当初の基本理念に基づいて事業を推し進めてまいります。

■活動理念

1. 当組合は、財産、権利もない時代の「共に助け合い」「共に生き」「共に歩む」という設立理念を大切に、今後も組合員の利益を第一に考えてまいります。
2. 当組合は、組合員一人ひとりの顔が見える、キメ細かい金融サービスを基本としております。
3. 当組合は、おつきあいの積み重ねが一番大切な信用と考えております。
4. 当組合は、金融面だけでなく、組合員の生活、経営上の悩みと課題を共に考え、その解決に全力で協力してまいります。

■経営方針

当組合が中小零細事業者・勤労者等のための金融機関として、その使命・役割を果たしていくため、地域に密着した金融の強化とともに、経営基盤の強化、内部管理態勢の整備・充実により、収益力の強化と一層の経営の健全性維持・確保に努めていく必要があります。引き続き役員一丸となって総力を挙げ、組合員との心のふれあいを大切に①健全経営の確保②経営基盤の強化③経営力・組織力の強化に重点的に取り組んでまいります。

令和4年度 経営環境・事業概況

当組合は、同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融事業を通じて組合員の事業発展と生活向上に努めるとともに、地域社会との共存共栄を図ることを経営理念に掲げております。

また、協同組織金融機関として、組合員はもとより地域密着型金融を目指し、「健全経営の確保」「経営基盤の強化」「経営力・組織力の強化」を経営方針に定め、令和4年度事業を推進してまいりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、ワクチン接種や感染予防対策の浸透により行動制限が緩和され、経済活動との両立が進捗するなど、社会経済活動の正常化に向けて少しずつ明るい兆しが見えてきました。

令和4年度の日本経済は、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、エネルギー価格や食料品等の値上げが続いており、消費への影響をはじめ、企業収益の下振れによる設備投資への影響等が懸念されております。

また、信用組合の主要な顧客である中小・小規模事業者においても、行動制限等の緩和により、経済活動が正常化に向かいつつあるとしているものの、人手不足による受注機会損失や資源・原材料価格が高騰する中、十分な価格転嫁が出来ないなどの経営課題は山積しており、なお厳しい状況が続いております。

そうした中、当組合は昨年度、新たに「経営理念の実現・経営基盤の拡充」をテーマに「第5次中期3ヵ年計画」をスタートした重要な年でありました。

この中期3ヵ年計画を実現する為、「経営基盤の強化」「組合員との連携強化」及び「SDGsの取組み」の3つの政策を掲げ、さらに本計画を着実に遂行していく取組みとして「収益の最大化」「融資推進活動の強化」「信用リスク管理」及び「人材育成」の4つのアクションプランを策定し、最大の目的である自己資本比率の向上に向けて取り組んでまいりました。

その結果、第61期の業績については、預金積金が対前期比14億円減少し、2,091億円となりました。

減少要因といたしましては、主力商品の利率を0.1%引き下げたことによる影響をはじめ、貸付金との相殺、相続関連等による預金の流出などが重なったことによるものです。

反面、貸出金につきましては、既存取引先や新規事業者先への積極的な訪問活動を展開し、小口・中口先を中心としたリテール融資への取組みを行った結果、対前期比32億円増加し、1,298億円となりました。

また、収益面につきましては、預け金利息、有価証券利息配当金、役務取引等収益などは増収となったものの、貸出金利息や償却債権取立益等が減収となったことから、経常収益は対前期比4億51百万円減益の45億23百万円となりました。

費用面につきましては、キャンペーン等により預金利息や経費等は増加したものの、不良債権処理による信用コスト等が減少したことにより、経常費用は対前期比9億93百万円減少し、38億27百万円となり経常利益は6億95百万円となりました。

なお、令和4年度決算では、令和5年4月3日に判明した不祥事件による実損見込額を、これまでの被害額調査の過程で把握できている範囲で見積もりを行い、特別損失より1億48百万円支出し、引当計上しております。

その結果、最終損益であります当期純利益は、対前期比1億30百万円増加し、4億15百万円となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は、前述の信用コストの減少などから、対前期比0.39%上昇の6.57%となり、国内基準の4%を確保し、一層の健全性強化を図ることができました。

このように第61期事業は、中期計画の初年度として組合員の皆様方のご理解とご支援を賜り一定の成果を上げることができました。

今年度も、新型コロナウイルスによる感染拡大の終息が未だ見えず、当組合の主要取引先である中小・小規模事業者は、当面厳しい経営環境に置かれることが想定される中、当組合は「第5次中期3ヵ年計画」の2年目を迎えます。

初年度の総括を踏まえ、同計画の最終目標を達成する為の足掛かりとなる重要な年であると認識しております。

あわせて、「マネー・ローダリング、テロ資金供与および拡散金融対策」についても、経営陣主導のもと、お客様が安心してお取引いただける金融機関として信頼されるよう組織をあげて強化してまいります。

当組合の基本となる営業戦略は、経営理念に基づき組合員の経済活動を積極的に支援し、資産の形成、安定した生活の確保を目指すことであります。

当組合は、地域社会の未来を見据えて直面する変化に対し、積極的に挑戦するとともに、組合の基本理念である〈共助〉〈共生〉〈共歩〉の精神を常に心がけ、組合員の皆様方に真に必要なとされる組合になれるよう役員一同、今期の業務に邁進する所存でございます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

当組合は、組合員との相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿ですが、当組合では組合員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されております。

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

1. 総代の選出方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

2. 総代の任期

総代の任期は3年です。

3. 総代の定数

総代の定数は、100名以上140名以内です。

■総代会の決議事項等の議事概要

令和5年6月23日、シエラトンブランドホテル広島において第62期定期総代会を開催いたしました。総代会では次の議案が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

●報告事項

第61期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告

第61期事業年度の監査報告

●決議事項

第1号議案 第61期計算書類及び剰余金処分案承認の件

第2号議案 第62期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 組合員脱退・除名の件

■地区別懇談会の開催

当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかりやすく説明する一方、組合員や総代からの意見や要望を頂くために「総代・組合員の集い」を各地域毎に毎年開催しております。

■組合員からの意見聴取手段について

幅広い組合員の意見・要望を組合の事業活動に取り入れるため、各店舗毎に「総代・組合員の集い」を毎年実施しております。また、役員による総代への戸別訪問等も実施し、組合員の意見を幅広く取り入れることに努めております。

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（令和5年6月23日現在）

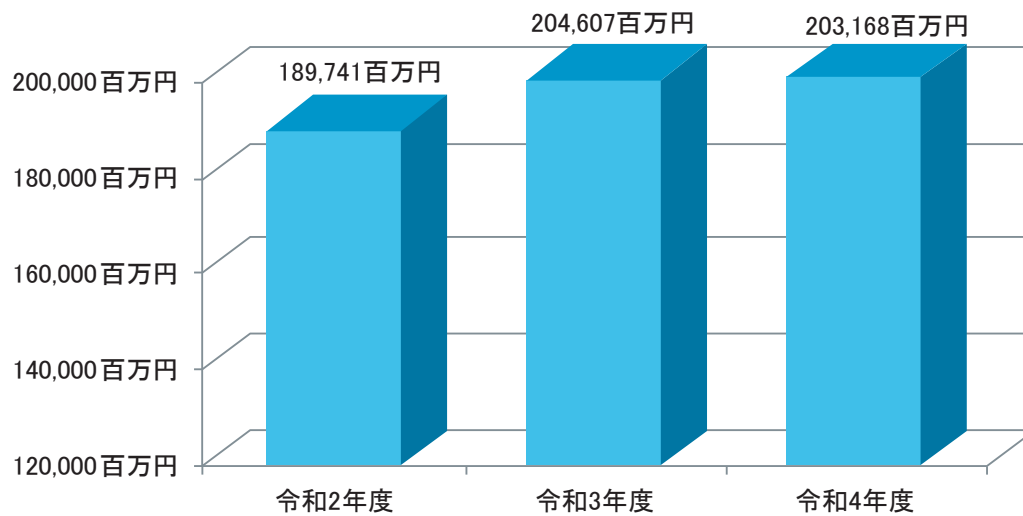
| 選挙区 | 総代氏名（敬称略、順不同） | | | | |
|-------------------------------------|--|--|---|----------------------------------|--|
| 第1区 岡山県地区 総代定数 19～22名 総代数 20名 | 姜 泰龍⑦ 許 清文④ 李 康烈⑨ 姜 志成⑥ | 松田 高志⑨ 朴 敏秀① 李 康述⑨ 李 浩宰⑤ | 金 泰栄⑦ 洪 勇樹① 文 孝幸⑦ 李 正典④ | 金 泰進⑦ 安 剛志① 金 海基⑥ 具 成泰③ | 許 隆志⑤ 韓 秀峯① 許 英徳⑥ 高 正寿① |
| 第2区 大分県地区 総代定数 9～11名 総代数 9名 | 金 誠二④ 梁 剛司④ | 金 在哲⑨ 朴 一秀③ | 陳 泰光⑨ 姜 大樹② | 朴 英植⑨ 権 純祐② | 大村 勝美⑥ |
| 第3区 愛媛県地区 総代定数 5～7名 総代数 6名 | 朴 宣昌⑦ 高 正剛② | 朴 賢次⑥ | 金 富造⑤ | 尹 勲⑤ | 李 成基② |
| 第4区 香川県地区 総代定数 5～7名 総代数 6名 | 平山 剛⑨ 金 成坤① | 李 晃一⑤ | 金 勝利④ | 文 基源② | 金 清和② |
| 第5区 佐賀県地区 総代定数 5～8名 総代数 6名 | 李 興一⑨ 尹 学① | 宋 東地⑨ | 李 興佑⑦ | 尹 聡⑥ | 朴 貴星① |
| 第6区 福岡県地区 総代定数 23～28名 総代数 27名 | 李 大成⑥ 朴 英成② 李 正根② 許 清昊⑤ 金 敏寛③ 朴 昌逸① | 李 光雄⑧ 金 志信⑥ 鄭 寅成① 曹 一男⑤ 安 徳淳② 宋 尚倫② | 李 相学⑧ 朴 成根⑥ 白 一成① 朴 潤浩④ 趙 哲主② | 李 充哲⑦ 許 宗⑧ 朴 榮哲④ 朴 慶宇② | 鄭 炳利⑦ 朴 竜③ 梁 植源⑦ 裴 熙徹④ 太 幹雄② |
| 第7区 山口県地区 総代定数 11～17名 総代数 14名 | *** 呉 徳一② 梁 在彦③ | 李 光武⑤ 李 隆造⑧ 梁 徳彦① | 金 徳換① *** 徐 政明① | 李 孝光⑦ 孫 明守⑤ 徐 政龍① | 姜 泰一③ *** |
| 第8区 広島県地区 総代定数 19～24名 総代数 23名 | 李 正雄⑧ 李 英一⑧ 金 炯吾① 金 賢石⑤ 金 永守⑧ | 李 元吉⑦ 李 成柱④ 崔 甲龍⑦ 金 照一④ 朴 東煥⑧ | 曹 昌佳⑥ 金 季先④ 李 鎮琥⑦ 趙 進吉② 李 地植① | 姜 鍵鎬⑤ 徐 直行② 李 康徳⑥ 余 英成⑦ | 梁 元康⑤ 許 光秀① 高 在相⑤ 康 應文⑧ |
| 第9区 島根県地区 総代定数 1～3名 総代数 1名 | 尹 官一⑧ | | | | |
| 第10区 長崎県地区 総代定数 1～4名 総代数 4名 | 金 炯潤⑧ | *** | 梁 栄植① | 姜 柱炫① | |
| 第11区 鳥取県地区 総代定数 1～4名 総代数 1名 | 張 修次② | | | | |
| 第12区 熊本県地区 総代定数 1～5名 総代数 5名 | 金 学哲② | 白 正雪① | 李 清敏① | 金 慶大① | 李 敬宰① |

（敬称略、順不同）

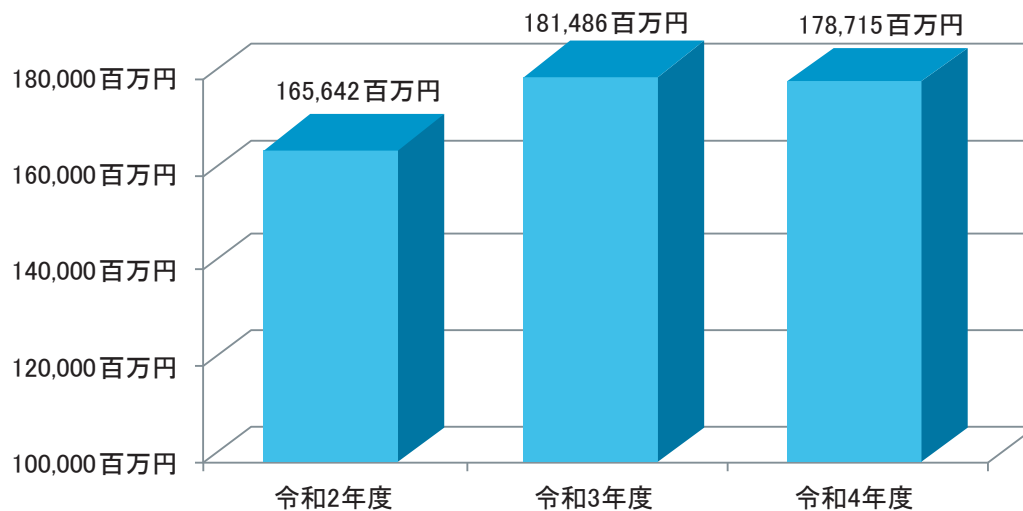
（注1）氏名の後に就任回数を記載しております。

（注2）氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

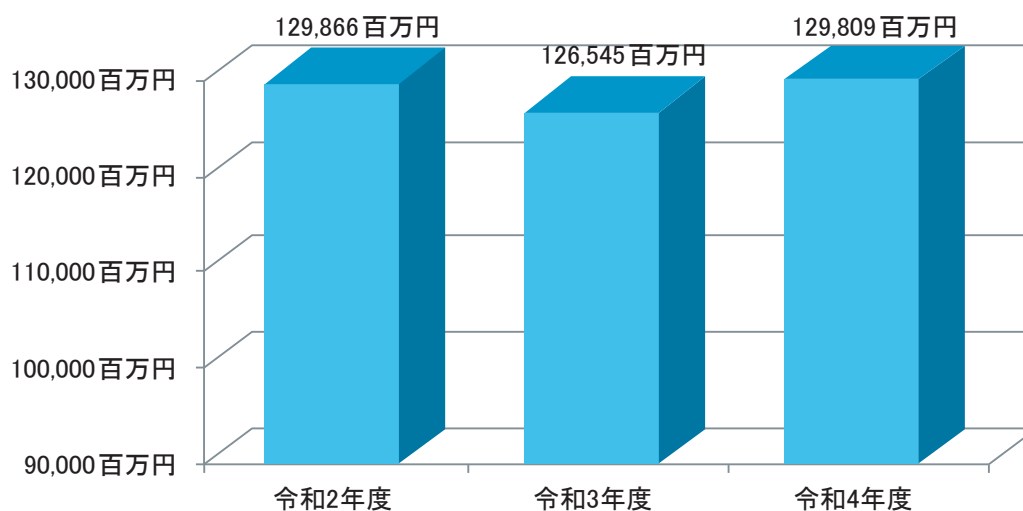
預金積金残高



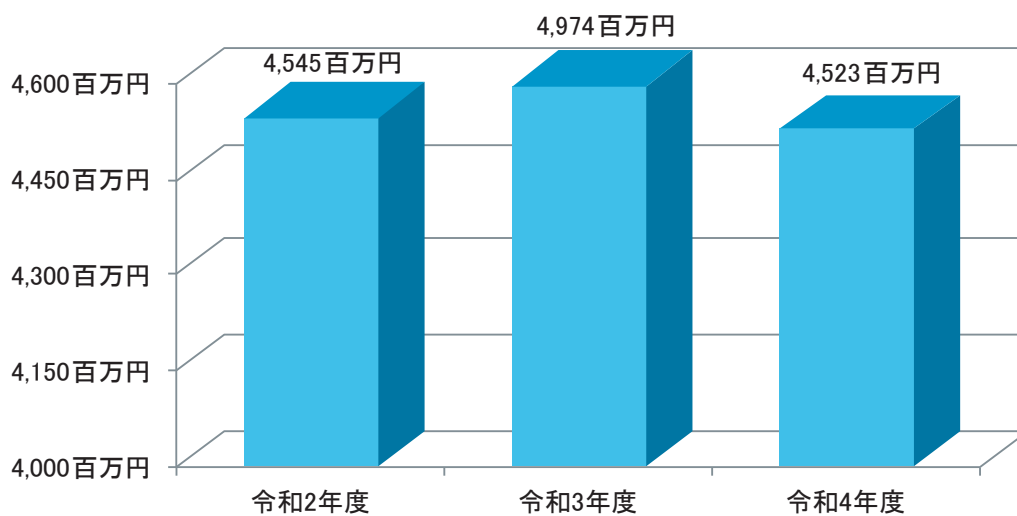
定期性預金



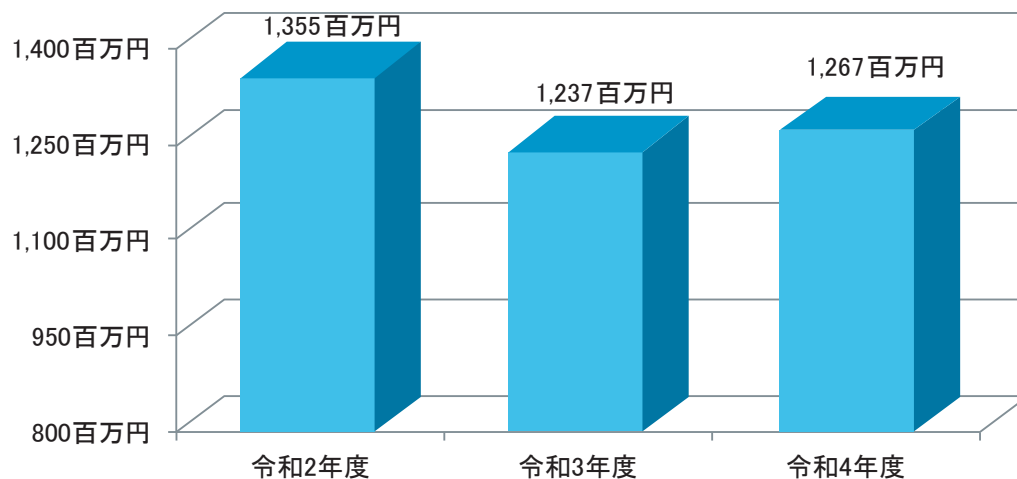
貸出金残高



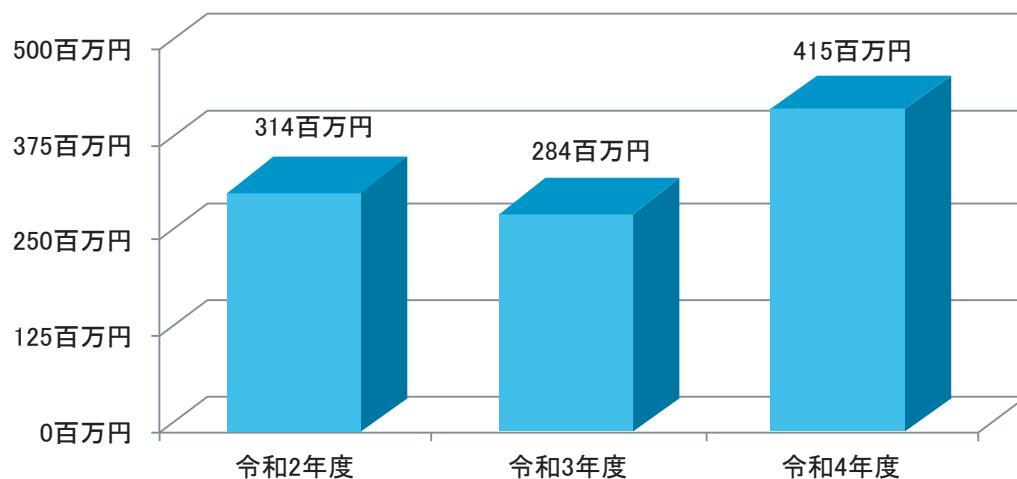
経常収益



コア業務純益



当期純利益



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 (資産の部) | 金額 | |
|---------------|-------------------|-------------------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 現金 | 5,247,275 | 4,146,474 |
| 預け金 | 130,769,459 | 125,656,360 |
| 買入手形 | — | — |
| コールローン | — | — |
| 買現先勤定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証 | — | — |
| 入金債権 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 商品国債 | — | — |
| 商品地方債 | — | — |
| 商品政府保証債 | — | — |
| その他の商品有価証券 | — | — |
| 有価証券 | 18,284,083 | 18,308,418 |
| 国債 | 6,281,900 | 5,774,650 |
| 地方債 | — | — |
| 短期社債 | — | — |
| 株式 | 7,725,472 | 7,129,785 |
| その他の証券 | 12,851 | 12,851 |
| 貸出金 | 4,263,860 | 5,391,132 |
| 割引手形 | 126,545,496 | 129,809,173 |
| 手形貸付 | 5,797 | — |
| 証書貸付 | 22,898,784 | 19,931,085 |
| 当座貸越 | 103,332,919 | 109,606,101 |
| 外国為替 | 307,994 | 271,987 |
| 外国他店預け | — | — |
| 外国他店貸 | — | — |
| 買入外国為替 | — | — |
| 取立外国為替 | — | — |
| その他資産 | 997,417 | 1,073,787 |
| 未決済為替貸 | 7,035 | 35,404 |
| 全信組連出資金 | 656,400 | 656,400 |
| 前払費用 | 41,169 | 42,835 |
| 未収収益 | 225,145 | 239,089 |
| 先物取引差入証拠金 | — | — |
| 先物取引差金勘定 | — | — |
| 保管有価証券等 | — | — |
| 金融派生商品 | — | — |
| 金融商品等差入担保金 | — | — |
| リース投資資産 | — | — |
| その他の資産 | 67,667 | 100,058 |
| 有形固定資産 | 5,185,899 | 4,935,315 |
| 建物 | 2,708,278 | 2,616,392 |
| 土地 | 2,232,241 | 1,935,615 |
| リース資産 | — | — |
| 建設仮勘定 | — | 27,281 |
| その他の有形固定資産 | 245,379 | 356,026 |
| 無形固定資産 | 13,378 | 11,496 |
| ソフトウェア | 6,161 | 4,279 |
| のれん | — | — |
| リース資産 | — | — |
| その他の無形固定資産 | 7,216 | 7,216 |
| 前払年金費用 | — | — |
| 繰延税金資産 | 1,175,333 | 1,718,432 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | — | — |
| 債務保証見返 | 345,387 | 288,027 |
| 貸倒引当金 | △ 2,718,947 | △ 2,752,393 |
| (うち個別貸倒引当金) | △ 2,135,596 | △ 1,599,927 |

| 科目 (負債の部) | 金額 | |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 預金 | 204,607,925 | 203,168,217 |
| 当座預金 | 1,289,925 | 2,064,940 |
| 普通預金 | 21,403,359 | 21,988,792 |
| 貯蓄預金 | 12,437 | 8,684 |
| 通知預金 | 3,000 | 3,000 |
| 定期預金 | 177,184,584 | 175,031,528 |
| 定期積金 | 4,301,817 | 3,684,297 |
| その他の預金 | 412,800 | 386,974 |
| 譲渡性預金 | — | — |
| 借入金 | 71,000,000 | 70,300,000 |
| 当座借越 | — | — |
| 再割引手形 | — | — |
| 売渡手形 | — | — |
| コールマネー | — | — |
| 売現先勤定 | — | — |
| 債券貸借取引受入担保 | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | — | — |
| 外国為替 | — | — |
| 外国他店預り | — | — |
| 外国他店借 | — | — |
| 売渡外国為替 | — | — |
| 未払外国為替 | — | — |
| その他負債 | 1,157,728 | 1,292,056 |
| 未決済為替借 | 14,960 | 18,885 |
| 未払費用 | 974,151 | 970,603 |
| 給付補填備金 | 2,046 | 1,444 |
| 未払法人税等 | 10,339 | 10,200 |
| 前受収益 | 76,638 | 62,022 |
| 払戻未済金 | 55,546 | 190,806 |
| 職員預り | — | — |
| 先物取引受入証拠金 | — | — |
| 先物取引差金勘定 | — | — |
| 借入商品債券 | — | — |
| 借入有価証券 | — | — |
| 売付商品債券 | — | — |
| 売付債権 | — | — |
| 金融派生商品 | — | — |
| 金融商品等受入担保金 | — | — |
| リース債務 | — | — |
| 資産除去債務 | — | — |
| その他の負債 | 24,046 | 38,094 |
| 賞与引当金 | 107,593 | 108,586 |
| 役員賞与引当金 | — | — |
| 退職給付引当金 | 187,880 | 164,620 |
| 役員退職慰労引当金 | 5,500 | 5,500 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 768 | 690 |
| その他引当金 | — | 148,332 |
| 特別法上の引当金 | — | — |
| 金融商品取引責任準備金 | — | — |
| 繰延税金負債 | — | — |
| 再評価に係る繰延税金負債 | — | — |
| 債務保証 | 345,387 | 288,027 |
| 負債の部合計 | 277,412,784 | 275,476,031 |
| (純資産の部) | | |
| 出資 | 5,705,585 | 5,632,680 |
| 普通出資金 | 5,705,585 | 5,632,680 |
| 優先出資金 | — | — |
| その他の出資金 | — | — |
| 優先出資申込証拠金 | — | — |
| 資本剰余金 | — | — |
| 資本準備金 | — | — |
| その他資本剰余金 | — | — |
| 利益剰余金 | 2,995,690 | 3,382,867 |
| 利益準備金 | 900,000 | 950,000 |
| その他利益剰余金 | 2,095,690 | 2,432,867 |
| 特別積立金 | 1,700,000 | 1,750,000 |
| (うち目的積立金) | — | — |
| 当期末処分剰余金 | 395,690 | 682,867 |
| 自己優先出資 | — | — |
| 自己優先出資申込証拠金 | — | — |
| 組合員勘定合計 | 8,701,276 | 9,015,547 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 269,276 | △ 1,296,484 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | — |
| 土地再評価差額金 | — | — |
| 評価・換算差額等合計 | △ 269,276 | △ 1,296,484 |
| 純資産の部合計 | 8,431,999 | 7,719,063 |
| 負債及び純資産の部合計 | 285,844,784 | 283,195,094 |

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 11年～40年 その他の有形固定資産 2年～20年
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の償却は、平成20年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を5年間で均等償却しております。無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。但し、要注意先債権中の要管理先債権についても、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、個別債務者ごとにⅢ分類額から将来回収見込に係る必要な修正額を控除した額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を引当てしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が自己査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
なお、協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等と、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,318百万円であります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権額は1,761百万円であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権額は2百万円であります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権額は1,256百万円であります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,557百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 1,759百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額（債務保証含む） 8,729百万円

- 理事及び監事に対する金銭債務はございません。
- リースにより使用する有形固定資産に関する事項
貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、複合機（FAXコピー）等があります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額はございません。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 71,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 70,300百万円 |

- 上記のほか、公金取扱い等の為に9百万円、為替決済保証金等として2,274百万円の預け金を担保提供しています。
- 出資1口当たりの純資産額は 685円20銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い取引先の健全な資金需要について個別案件ごとに与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にかかれる審査委員会において、厳正に審査され経営陣に報告が行われております。
また、発生した問題債権、発生し得る問題債権については定期的にリスク管理委員会や常任理事会にて審議、報告が行われております。
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしており、自己査定課においても営業店による1次査定、自己査定課による2次査定にて適切な資産査定と信用リスクに応じた引当が行われております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理態勢や計測・分析方法を明記しております。
業務部は、市場リスクの状況について一元的にリスク量と損益状況のモニタリングを実施し、定期的または必要に応じてリスク管理委員会もしくは常任理事会へ報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券の市場運用商品の保有については、余資運用規程等に基づき、常任理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査等、余資運用規程に準じた管理のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減が図られております。当組合で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は業務部より、常任理事会及びリスク管理委員会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）は、1,460百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に

は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達に影響を及ぼす自組合の情報を収集分析し、対応策等の策定を行い、資金運用要領に準じた取扱いを行っております。また、運用予定額・調達可能額を把握するとともに資金バランスの維持に努めております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------|---------|-------|
| (1) 預け金 (*1) | 125,656 | 125,781 | 125 |
| (2) 有価証券 (*2) | | | |
| 満期保有有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 18,295 | 18,295 | — |
| (3) 貸出金 (*1) | 129,809 | | |
| 貸倒引当金 (*2) | △ 2,752 | | |
| | 127,057 | 129,308 | 2,251 |
| 金融資産計 | 271,008 | 273,384 | 2,376 |
| (1) 預金積金 (*1) | 203,168 | 204,281 | 1,113 |
| (2) 借入金 (*1) | 70,300 | 70,300 | — |
| 金融負債計 | 273,468 | 274,581 | 1,113 |

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金等の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券、投資信託及び外国証券は証券会社の時価情報にて算出しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目20に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は項目22のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 満期保有債券はありません。

平成28年度中において、満期保有債券は全て下記(2) その他有価証券へ振り替えております。

(2) その他有価証券の時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額 | うち益 | うち損 |
|------|-----------|-------|----------|
| 国債 | 5,774百万円 | — | 712百万円 |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | 7,129百万円 | 10百万円 | 479百万円 |
| 株式 | — | — | — |
| 投資信託 | 1,021百万円 | 0百万円 | 129百万円 |
| 外国証券 | 4,369百万円 | 18百万円 | 500百万円 |
| 合計 | 18,295百万円 | 29百万円 | 1,822百万円 |

なお、上記評価差額から繰延税金資産495百万円を差し引いた額がその他有価証券評価差額金であります。

※繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して記載しております。

(3) 売買目的有価証券はありません。

(4) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|------|--------|------|-----|
| 社債 | 303百万円 | 3百万円 | — |
| 株式 | — | — | — |
| 投資信託 | — | — | — |
| 合計 | 303百万円 | 3百万円 | — |

22. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容 | 貸借対照表計上額 |
|--------------|----------|
| その他有価証券 | |
| サンノックシステム(株) | 10百万円 |
| 信組情報サービス(株) | 2百万円 |
| 株式会社ユニ商事 | 0百万円 |

23. 睡眠預金払戻損失引当金の計上方法

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------|------|----------|----------|-----------|
| 国債 | — | — | — | 5,774百万円 |
| 地方債 | — | — | — | — |
| 社債 | — | 597百万円 | — | 6,532百万円 |
| 投資信託 | — | 870百万円 | — | — |
| 外国証券 | — | 1,127百万円 | 1,533百万円 | 1,708百万円 |
| 合計 | — | 2,595百万円 | 1,533百万円 | 14,015百万円 |

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は1,610百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが950百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計上基準について、退職給付債務の算定方法を簡便法により算出しております。

27. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てしております。

28. 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

29. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 1,434百万円 |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 45百万円 |
| 賞与引当金繰入超過額 | 30百万円 |
| 税務上の繰越欠損金(注1) | 20百万円 |
| その他 | 678百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,208百万円 |
| 評価性引当額 | △490百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,718百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | —百万円 |
| 繰延税金負債合計 | —百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,718百万円 |

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超 | 合計 |
|--------------|-------|---------|---------|---------|-----|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 20百万円 | | | | | 20百万円 |
| 評価性引当額 | | | | | | |
| 繰延税金資産 | 20百万円 | | | | | 20百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金は20百万円について、繰延税金資産20百万円を計上しております。この繰延税金資産20百万円は、平成29年3月期に税務上の損失746百万円(実効税率分206百万円)、平成30年3月期1,144百万円(実効税率分316百万円)計上したことにより生じたものでありますが、そのうち、平成31年3月期において670百万円(実効税率分185百万円)、令和2年3月期794百万円(実効税率分219百万円)、令和3年3月期154百万円(実効税率分42百万円)、令和4年3月期92百万円(実効税率分25百万円)及び令和5年3月期106百万円(実効税率分29百万円)を回収したことから、残り繰越欠損金20百万円に対して全額認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------------|------------------|------------------|
| 経 常 収 益 | 4,974,443 | 4,523,238 |
| 資金運用収益 | 4,195,766 | 4,217,528 |
| 貸出金利息 | 3,795,479 | 3,715,720 |
| 預け金利息 | 160,668 | 164,711 |
| 買入手形利息 | — | — |
| コールローン利息 | — | — |
| 買現先利息 | — | — |
| 債券貸借取引受入利息 | — | — |
| 有価証券利息配当金 | 188,665 | 278,778 |
| 金利スワップ受入利息 | — | — |
| その他の受入利息 | 50,952 | 58,317 |
| 役務取引等収益 | 153,099 | 202,756 |
| 受入為替手数料 | 22,901 | 20,293 |
| その他の役務収益 | 130,197 | 182,463 |
| その他業務収益 | 11,944 | 18,406 |
| 外国為替売買益 | — | — |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国債等債券売却益 | — | 3,000 |
| 国債等債券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の業務収益 | 11,944 | 15,406 |
| その他経常収益 | 613,632 | 84,546 |
| 貸倒引当金戻入益 | 498,860 | — |
| 償却債権取立益 | 113,105 | 84,449 |
| 株式等売却益 | — | — |
| 金銭の信託運用益 | — | — |
| その他の経常収益 | 1,666 | 96 |
| 経 常 費 用 | 4,821,282 | 3,827,349 |
| 資金調達費用 | 951,584 | 980,749 |
| 預金利息 | 897,143 | 911,600 |
| 給付補填備金繰入額 | 934 | 808 |
| 譲渡性預金利息 | — | — |
| 借入金利息 | 53,506 | 68,340 |
| 売渡手形利息 | — | — |
| コールマネー利息 | — | — |
| 売現先利息 | — | — |
| 債券貸借取引支払利息 | — | — |
| コマーシャル・ペーパー利息 | — | — |
| 金利スワップ支払利息 | — | — |
| その他の支払利息 | — | — |
| 役務取引等費用 | 70,930 | 73,175 |
| 支払為替手数料 | 14,507 | 11,259 |
| その他の役務費用 | 56,423 | 61,915 |
| その他業務費用 | 54,564 | 46,829 |
| 外国為替売買損 | — | — |
| 商品有価証券売買損 | — | — |
| 国債等債券売却損 | — | — |
| 国債等債券償還損 | — | — |
| 国債等債券償却 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| その他の業務費用 | 54,564 | 46,829 |
| 経 費 | 2,046,503 | 2,067,087 |
| 人件費 | 1,221,774 | 1,232,579 |
| 物件費 | 782,236 | 780,461 |
| 税金 | 42,492 | 54,046 |
| その他経常費用 | 1,697,698 | 659,508 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 508,470 |
| 貸出金償却 | 1,695,620 | 147,734 |
| 株式等売却損 | — | — |
| 株式等償却 | — | — |
| 金銭の信託運用損 | — | — |
| その他資産償却 | — | — |
| その他の経常費用 | 2,078 | 3,304 |
| 経常利益（又は経常損失） | 153,160 | 695,888 |

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------------|------------------|------------------|
| 特 別 利 益 | 90 | 609 |
| 固定資産処分益 | 90 | 609 |
| 負ののれん発生益 | — | — |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | — | — |
| その他の特別利益 | — | — |
| 特 別 損 失 | 38,776 | 414,846 |
| 固定資産処分損 | 33,276 | 8 |
| 減損損失 | — | 266,505 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | — | — |
| その他の特別損失 | 5,500 | 148,332 |
| 税引前当期純利益(又は税引前当期純損失) | 114,474 | 281,651 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,581 | 16,358 |
| 法人税等調整額 | △ 185,910 | △ 150,335 |
| 法人税等合計 | △ 170,329 | △ 133,977 |
| 当期純利益(又は当期純損失) | 284,804 | 415,628 |
| 繰越金(当期首残高) | 110,886 | 267,238 |
| 積立金取崩額 | — | — |
| 当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金) | 395,690 | 682,867 |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」96千円のうち
 - 睡眠預金払戻損失引当金取崩超過分 78千円
 - 睡眠預金利益処理分 16千円
 - その他 1千円
 以上が主な内容であります。
- 「その他の経常費用」3,304千円のうち
 - 睡眠預金利益処理後支払分 1,891千円
 - 債権売却損 1,412千円
 以上が主な内容であります。
- 出資1口当たりの当期純利益は36円12銭です。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| グループ | 種 類 | 用 途 | 場 所 | 減損損失(千円) |
|--------|-------|------|--------|----------|
| 遊休資産単位 | 所有不動産 | 遊休資産 | 香川県高松市 | 11 |
| 遊休資産単位 | 所有不動産 | 遊休資産 | 山口県下関市 | 98,427 |
| 遊休資産単位 | 所有不動産 | 遊休資産 | 山口県周南市 | 128,395 |
| 遊休資産単位 | 所有不動産 | 遊休資産 | 山口県宇部市 | 39,672 |

遊休資産(所有不動産)につきましては、各資産単位でグルーピングの最小単位とし、営業店舗(事業用不動産)につきましては、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店単位でグルーピングの最小単位としております。

本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な地価の下落等により、遊休資産グループ4ヶ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額266,505千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は「路線価・固定資産税評価額・再調達価格」に基づき算定しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|-------------|-------------|
| 当期末処分剰余金 | 395,690 | 682,867 |
| 積立金取崩額 | — | — |
| 剰余金処分量 | 128,451 | 168,669 |
| 利益準備金 | 50,000 | 70,000 |
| 普通出資に対する配当金 | 28,451 | 28,669 |
| | (年0.50%の割合) | (年0.50%の割合) |
| 優先出資に対する配当金 | | |
| | (円につき 円の割合) | (円につき 円の割合) |
| 事業の利用分量に対する配当金 | | |
| | (円につき 円の割合) | (円につき 円の割合) |
| 特別積立金 | 50,000 | 70,000 |
| 目的積立金 | | |
| 繰越金(当期末残高) | 267,238 | 514,197 |

経費の内訳

(単位:千円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|-----------|-----------|
| 人 件 費 | 1,221,774 | 1,232,579 |
| 報酬給料手当 | 991,440 | 1,006,077 |
| 退職給付費用 | 61,847 | 60,540 |
| その他 | 168,486 | 165,961 |
| 物 件 費 | 782,236 | 780,461 |
| 事務費 | 263,209 | 277,606 |
| 固定資産費 | 71,093 | 65,660 |
| 事業費 | 126,762 | 114,367 |
| 人事厚生費 | 97,999 | 107,942 |
| 有形固定資産償却 | 168,402 | 185,112 |
| 無形固定資産償却 | 2,674 | 1,881 |
| その他 | 52,095 | 27,890 |
| 税金 | 42,492 | 54,046 |
| 経費合計 | 2,046,503 | 2,067,087 |

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 資金運用収益 | 4,195,766 | 4,217,528 |
| 資金調達費用 | 951,584 | 980,749 |
| 資金運用収支 | 3,244,181 | 3,236,779 |
| 役員取引等収益 | 153,099 | 202,756 |
| 役員取引等費用 | 70,930 | 73,175 |
| 役員取引等収支 | 82,168 | 129,581 |
| その他業務収益 | 11,944 | 18,406 |
| その他業務費用 | 54,564 | 46,829 |
| その他の業務収支 | △ 42,619 | △ 28,422 |
| 業務粗利益 | 3,283,730 | 3,337,938 |
| 業務粗利益率 | 1.22% | 1.20% |
| 業務純益 | 1,237,227 | 701,735 |
| 実質業務純益 | 1,237,227 | 1,270,850 |
| コア業務純益 | 1,237,227 | 1,267,850 |
| コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) | 1,237,227 | 1,267,850 |

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役員取引の状況

(単位:千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役員取引等収益 | 153,099 | 202,756 |
| 受入為替手数料 | 22,901 | 20,293 |
| その他の受入手数料 | 130,193 | 182,457 |
| その他の役員取引等収益 | 4 | 5 |
| 役員取引等費用 | 70,930 | 73,175 |
| 支払為替手数料 | 14,507 | 11,259 |
| その他の支払手数料 | 21,800 | 21,572 |
| その他の役員取引等費用 | 34,623 | 40,342 |

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|---------|--------|
| 受取利息の増減 | 64,244 | 21,762 |
| 支払利息の増減 | 164,541 | 29,165 |

経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|---------|---------|
| コア資本に係る基礎項目(1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額 | 8,672 | 8,986 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 5,705 | 5,632 |
| うち、利益剰余金の額 | 2,995 | 3,382 |
| うち、外部流出予定額(△) | 28 | 28 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 583 | 1,152 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 583 | 1,152 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 9,256 | 10,139 |
| コア資本に係る調整項目(2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 9 | 8 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 9 | 8 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | 49 | 20 |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | 106 | 194 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | 106 | 194 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | 166 | 223 |
| 自 己 資 本 | — | — |
| 自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ)) (ハ) | 9,090 | 9,916 |
| リスク・アセット等(3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 140,956 | 144,474 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 6,065 | 6,284 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額(ニ) | 147,022 | 150,758 |
| 自 己 資 本 本 比 率 | — | — |
| 自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ)) | 6.18% | 6.57% |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常 収 益 | 4,281,416 | 4,513,524 | 4,545,850 | 4,974,443 | 4,523,238 |
| 経 常 利 益 | △ 95,154 | 485,543 | 450,577 | 153,160 | 695,888 |
| 当 期 純 利 益 | 100,880 | 626,481 | 314,025 | 284,804 | 415,628 |
| 預 金 積 金 残 高 | 155,976,018 | 170,127,385 | 189,741,845 | 204,607,925 | 203,168,217 |
| 貸 出 金 残 高 | 111,802,739 | 120,784,589 | 129,866,926 | 126,545,496 | 129,809,173 |
| 有 価 証 券 残 高 | 5,614,892 | 7,536,885 | 9,299,707 | 18,284,083 | 18,308,418 |
| 総 資 産 額 | 208,447,870 | 224,415,198 | 265,412,423 | 285,844,784 | 283,195,094 |
| 純 資 産 額 | 7,467,120 | 7,843,182 | 8,487,034 | 8,431,999 | 7,719,063 |
| 自己資本比率(単体) | 6.32% | 6.73% | 6.58% | 6.18% | 6.57% |
| 出 資 総 額 | 5,612,682 | 5,627,350 | 5,655,359 | 5,705,585 | 5,632,680 |
| 出 資 総 口 数 | 11,225,365口 | 11,254,700口 | 11,310,719口 | 11,411,171口 | 11,265,360口 |
| 出資に対する配当金 | 27,829 | 28,339 | 28,143 | 28,451 | 28,669 |
| 職 員 数 | 164人 | 164人 | 164人 | 162人 | 148人 |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

| 科 目 | 年度 | 平均残高 (百万円) | 利 息 (千円) | 利 回 り (%) | |
|---------------|-------------|---------------|-------------|--------------|-----|
| 資 金 運 用 勘 定 | 令和3年度 | 268,590 | 4,195,766 | 1.5 | |
| | 令和4年度 | 276,332 | 4,217,528 | 1.5 | |
| | う ち 貸 出 金 | 令和3年度 | 129,632 | 3,795,479 | 2.9 |
| | | 令和4年度 | 127,671 | 3,715,720 | 2.9 |
| | う ち 預 け 金 | 令和3年度 | 127,048 | 160,668 | 0.1 |
| | | 令和4年度 | 128,268 | 164,711 | 0.1 |
| | う ち 有 価 証 券 | 令和3年度 | 11,252 | 188,665 | 1.6 |
| | | 令和4年度 | 19,735 | 278,778 | 1.4 |
| | 資 金 調 達 勘 定 | 令和3年度 | 263,870 | 951,584 | 0.3 |
| | | 令和4年度 | 272,054 | 980,749 | 0.3 |
| う ち 預 金 積 金 | | 令和3年度 | 194,506 | 898,077 | 0.4 |
| | | 令和4年度 | 201,462 | 912,408 | 0.4 |
| う ち 譲 渡 性 預 金 | | 令和3年度 | — | — | — |
| | | 令和4年度 | — | — | — |
| う ち 借 用 金 | 令和3年度 | 69,364 | 53,506 | 0.0 | |
| | 令和4年度 | 70,591 | 68,340 | 0.0 | |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度55百万円、令和4年度33百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|-----------|-----------|
| 外国為替売買益 | — | — |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国債等債券売却益 | — | 3 |
| 国債等債券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の業務収益 | 11 | 15 |
| その他業務収益合計 | 11 | 18 |

預貸率および預証率

(単位：%)

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|-------|-----------|-------|-------|
| 預 貸 率 | (期 末) | 61.84 | 63.89 |
| | (期 中 平 均) | 66.64 | 63.37 |
| 預 証 率 | (期 末) | 8.93 | 9.01 |
| | (期 中 平 均) | 5.78 | 9.79 |

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

総資産利益率

(単位：%)

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------|-------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.05 | 0.24 |
| 総資産当期純利益率 | 0.10 | 0.14 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|-------------|--------|--------|
| 1店舗当りの預金残高 | 13,893 | 14,390 |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 9,259 | 9,119 |

(注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|-------|-------|
| 資金運用利回(a) | 1.56 | 1.52 |
| 資金調達原価率(b) | 1.13 | 1.12 |
| 資金利鞘(a-b) | 0.43 | 0.40 |

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|--------------|--------|--------|
| 職員1人当りの預金残高 | 1,144 | 1,228 |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 762 | 778 |

(注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項なし

オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|--------------------|---------|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | そ の 他 | — | — | — | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — | — | — | — |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | そ の 他 | — | — | — | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | | — | — | — | — | — | — |

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 | — | — |
| 関 連 法 人 等 株 式 | — | — |
| 非 上 場 株 式 | 12 | 12 |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 656 | 656 |
| 組 合 出 資 金 | — | — |
| 合 計 | 669 | 669 |

(注) 1. 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

経理・経営内容

その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|----------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株 式 | — | — | — | — | — | — |
| | 債 券 | 6,255 | 6,098 | 156 | 3,410 | 3,400 | 10 |
| | 国 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | 6,255 | 6,098 | 156 | 3,410 | 3,400 | 10 |
| | そ の 他 | 794 | 767 | 26 | 829 | 810 | 19 |
| 小 計 | 7,049 | 6,866 | 183 | 4,240 | 4,210 | 29 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 | — | — | — | — | — | — |
| | 債 券 | 7,751 | 7,986 | △ 234 | 9,493 | 10,685 | △ 1,192 |
| | 国 債 | 6,281 | 6,486 | △ 204 | 5,774 | 6,486 | △ 712 |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | 1,470 | 1,500 | △ 29 | 3,718 | 4,198 | △ 479 |
| | そ の 他 | 3,469 | 3,791 | △ 321 | 4,561 | 5,191 | △ 629 |
| 小 計 | 11,221 | 11,777 | △ 555 | 14,055 | 15,877 | △ 1,822 | |
| 合 計 | 18,271 | 18,643 | △ 372 | 18,295 | 20,087 | △ 1,792 | |

(注) 1.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|----------|-------------------|----------|-------------------|
| 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| — | — | — | — |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

| 種 目 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 22,519 | 11.6 | 22,020 | 10.9 |
| 定期性預金 | 171,986 | 88.4 | 179,442 | 89.0 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| その他の預金 | — | — | — | — |
| 合 計 | 194,506 | 100.0 | 201,462 | 100.0 |

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個 人 | 170,344 | 83.3 | 170,304 | 83.8 |
| 法 人 | 34,263 | 16.7 | 32,863 | 16.2 |
| 一般法人 | 33,950 | 16.6 | 32,584 | 16.0 |
| 金融機関 | 21 | 0.0 | 22 | 0.0 |
| 公 金 | 290 | 0.1 | 255 | 0.1 |
| 合 計 | 204,607 | 100.0 | 203,168 | 100.0 |

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|---------|---------|
| 固定金利定期預金 | 177,184 | 175,031 |
| 変動金利定期預金 | — | — |
| その他の定期預金 | — | — |
| 合 計 | 177,184 | 175,031 |

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

| 科 目 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 割引手形 | 18 | 0.0 | 1 | 0.0 |
| 手形貸付 | 24,968 | 19.2 | 22,581 | 17.6 |
| 証書貸付 | 104,346 | 80.4 | 104,804 | 82.0 |
| 当座貸越 | 299 | 0.2 | 282 | 0.2 |
| 合 計 | 129,632 | 100.0 | 127,671 | 100.0 |

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|---------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国 債 | 1,070 | 9.5 | 6,484 | 32.8 |
| 地 方 債 | — | — | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — | — |
| 社 債 | 7,005 | 62.2 | 7,597 | 38.4 |
| 株 式 | 12 | 0.1 | 12 | 0.0 |
| 外 国 証 券 | 2,138 | 19.0 | 4,523 | 22.9 |
| その他の証券 | 1,025 | 9.1 | 1,118 | 5.6 |
| 合 計 | 11,252 | 100.0 | 19,735 | 100.0 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|------|-------------|--------------|--------|
| 国 債 | 令和3年度末 | — | — | — | 6,281 |
| | 令和4年度末 | — | — | — | 5,774 |
| 地 方 債 | 令和3年度末 | — | — | — | — |
| | 令和4年度末 | — | — | — | — |
| 短期社債 | 令和3年度末 | — | — | — | — |
| | 令和4年度末 | — | — | — | — |
| 社 債 | 令和3年度末 | — | 597 | — | 7,128 |
| | 令和4年度末 | — | 597 | — | 6,532 |
| 株 式 | 令和3年度末 | — | — | — | — |
| | 令和4年度末 | — | — | — | — |
| 外国証券 | 令和3年度末 | — | 1,180 | 540 | 1,521 |
| | 令和4年度末 | — | 1,127 | 1,533 | 1,708 |
| その他の証券 | 令和3年度末 | — | 913 | — | — |
| | 令和4年度末 | — | 870 | — | — |
| 合 計 | 令和3年度末 | — | 2,691 | 540 | 14,931 |
| | 令和4年度末 | — | 2,595 | 1,533 | 14,015 |

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

| 区 分 | | 金額 | 構成比 | 債務保証見返額 |
|-------------------|--------|---------|-------|---------|
| 当組合預金積金 | 令和3年度末 | 5,983 | 4.7 | 10 |
| | 令和4年度末 | 5,337 | 4.1 | 10 |
| 有 価 証 券 | 令和3年度末 | — | — | — |
| | 令和4年度末 | — | — | — |
| 動 産 | 令和3年度末 | — | — | — |
| | 令和4年度末 | — | — | — |
| 不 動 産 | 令和3年度末 | 50,995 | 40.2 | 68 |
| | 令和4年度末 | 53,263 | 41.0 | 54 |
| そ の 他 | 令和3年度末 | — | — | — |
| | 令和4年度末 | — | — | — |
| 小 計 | 令和3年度末 | 56,979 | 45.0 | 78 |
| | 令和4年度末 | 58,601 | 45.1 | 64 |
| 信用保証協会・ 信用 保 険 | 令和3年度末 | 3,574 | 2.8 | 6 |
| | 令和4年度末 | 3,294 | 2.5 | 6 |
| 保 証 | 令和3年度末 | 49,718 | 39.2 | 87 |
| | 令和4年度末 | 54,136 | 41.7 | 68 |
| 信 用 | 令和3年度末 | 16,273 | 12.8 | 172 |
| | 令和4年度末 | 13,776 | 10.6 | 148 |
| 合 計 | 令和3年度末 | 126,545 | 100.0 | 345 |
| | 令和4年度末 | 129,809 | 100.0 | 288 |

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

| 業種別 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-----------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 製造業 | 397 | 0.3 | 584 | 0.5 |
| 農業、林業 | 0 | 0.0 | 3 | 0.0 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 477 | 0.4 | 435 | 0.3 |
| 建設業 | 2,198 | 1.7 | 2,083 | 1.6 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 746 | 0.6 | 777 | 0.6 |
| 情報通信業 | 10 | 0.0 | 9 | 0.0 |
| 運輸業、郵便業 | 297 | 0.2 | 312 | 0.2 |
| 卸売業、小売業 | 3,925 | 3.1 | 4,529 | 3.5 |
| 金融業、保険業 | 1,387 | 1.1 | 2,076 | 1.6 |
| 不動産業 | 47,344 | 37.4 | 52,214 | 40.2 |
| 物品賃貸業 | 38 | 0.0 | 31 | 0.0 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 |
| 宿泊業 | 9,013 | 7.1 | 8,383 | 6.5 |
| 飲食業 | 4,427 | 3.5 | 4,717 | 3.6 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 24,730 | 19.5 | 21,323 | 16.4 |
| 教育、学習支援業 | 11 | 0.0 | 58 | 0.0 |
| 医療、福祉 | 2,453 | 1.9 | 2,487 | 1.9 |
| その他のサービス | 9,866 | 7.8 | 9,388 | 7.2 |
| その他の産業 | — | — | — | — |
| 小計 | 107,328 | 84.8 | 109,419 | 84.3 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — |
| 個人（住宅・消費・納税資金等） | 19,217 | 15.2 | 20,390 | 15.7 |
| 合計 | 126,545 | 100.0 | 129,809 | 100.0 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金利区別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|-----------|----------------|----------------|
| 固定金利貸出 | 34,030 | 30,459 |
| 変動金利貸出 | 92,514 | 99,349 |
| 合計 | 126,545 | 129,809 |

貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | 1,695 | 147 |

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 令和3年度末 | | 令和4年度末 | |
|-----------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 消費者ローン | 1,598 | 13.2 | 1,630 | 11.8 |
| 住宅ローン | 10,428 | 86.7 | 12,141 | 88.1 |
| 合計 | 12,027 | 100.0 | 13,771 | 100.0 |

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|----------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| | 期末残高 | 増減額 | 期末残高 | 増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 583 | △ 679 | 1,152 | 569 |
| 個別貸倒引当金 | 2,135 | 5 | 1,599 | △ 535 |
| 貸倒引当金合計 | 2,718 | △ 673 | 2,752 | 33 |

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 令和3年度末 | | 令和4年度末 | |
|-----------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 運転資金 | 32,859 | 25.9 | 33,188 | 25.5 |
| 設備資金 | 93,685 | 74.0 | 96,620 | 74.4 |
| 合計 | 126,545 | 100.0 | 129,809 | 100.0 |

経営内容

●協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

| 区 分 | | 残高 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C) / (A) | 引当率 (C)/(A-B) | |
|-------------------|----------|-----------|---------------|--------------|--------------------|------------------|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和3年度 | 1,192 | 1,019 | 173 | 100.00% | 100.00% | |
| | 令和4年度 | 1,318 | 1,012 | 306 | 100.00% | 100.00% | |
| 危険債権 | 令和3年度 | 3,201 | 1,225 | 1,962 | 99.57% | 99.30% | |
| | 令和4年度 | 1,761 | 467 | 1,293 | 100.00% | 100.00% | |
| 要管理債権 | 令和3年度 | — | — | — | — | — | |
| | 令和4年度 | 1,258 | 436 | 704 | 90.68% | 85.73% | |
| | 三月以上延滞債権 | 令和3年度 | — | — | — | — | — |
| | | 令和4年度 | 2 | 2 | 1 | 100.00% | — |
| | 貸出条件緩和債権 | 令和3年度 | — | — | — | — | — |
| | 令和4年度 | 1,256 | 434 | 703 | 90.56% | 85.57% | |
| 小計 | 令和3年度 | 4,393 | 2,244 | 2,135 | 99.68% | 99.36% | |
| | 令和4年度 | 4,338 | 1,917 | 2,304 | 97.29% | 95.15% | |
| 正常債権 | 令和3年度 | 122,599 | — | — | — | — | |
| | 令和4年度 | 125,857 | — | — | — | — | |
| 合計 | 令和3年度 | 126,993 | — | — | — | — | |
| | 令和4年度 | 130,196 | — | — | — | — | |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【朝銀西信用組合総務部】

電話番号：082-263-1133

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

HPアドレス：<https://www.chogin-nishi.com/>

●紛争解決措置

広島弁護士会 仲裁センター（電話：082-225-1600）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記の弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：（一般社団法人）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

電話：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス基本方針の下、法令等遵守態勢の構築・推進に取り組んでおります。法令等遵守態勢の更なる向上を図るため「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス・マニュアル」、「役員行動規範」を全役員へ配布するとともに、職場内研修会等の実施により全職員への周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する統括部門として「コンプライアンス委員会」を本部に設置し、定期的に委員会を開催するとともに、各店舗に「コンプライアンス担当者」を配置し、職員への指導や法令等遵守状況のチェックを随時行っております。

報酬体系について

●対象役員

（単位：千円）

| 区 分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------|----------------|
| 理 事 | 68,932 | 90,000 |
| 監 事 | 14,416 | 15,000 |
| 合 計 | 83,348 | 105,000 |

(注) 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。また、使用人兼務理事3名の使用人分の報酬（賞与を含む）の16,623千円は含まれておりません。

リスク管理体制

一定的事項

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- 金利リスクに関する事項

自己資本調達手段の概要

| | |
|------------------------------------|----------|
| 発行主体 | 朝銀西信用組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 5,632百万円 |
| 償還期限 | — |
| 一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要 | — |

(注) 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当信用組合は、安定した組合経営のために自己資本の充実を求め、常に組合員に依存するものであり次のように充実度を評価しています。

- 自己資本比率を基準に評価しています。
「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとしています。
また、将来的には経済環境などの変動による影響に左右されない安定した組合経営を目指し、「国際統一基準」である8%以上を目指しています。
- 自己資本比率を基本に評価しながら、組合員勘定の更なる増加を目指しております。この分野での事業では、出資金の新規・増口を中心に組合員との継続的な取引深耕を軸に進めています。また事業計画で利益剰余金の積み増しなどを目標設定し増強を図っています。

信用リスクに関する事項

| | |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクをいいます。 当組合は、中・長期的経営計画を踏まえ、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンを極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握すると共に、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって、収益力を向上させるよう努めています。 |
| 管理体制 | 安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の5原則に従い貸出資産の健全化、良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制を整えています。 信用リスク管理部門の融資審査は融資部審査課、与信管理および問題債権は融資部管理課で管理する体制を整えています。 |
| 評価・計測 | 「自己査定基準」、「償却引当基準」、「自己査定に係る組織体制」に基づき、融資部自己査定課を中心とする本部プロジェクトチームを設置し、営業店および本部の一次・二次査定結果に対する厳正な評価を行い、正確性重視の資産査定と適切な信用リスクに応じた引当を行っています。 |

貸倒引当金の計算基準

一般貸倒引当金においては、正常先及び要注意先に係る債権について、債務者ごとに3算定期間の貸倒実績率に基づく損失率を算定し、これに将来の損失発生見込みに対する必要な修正を加え予想損失率を求め、各債務者区分の債権額に予想損失率を乗じた予想損失額を貸倒引当金として計上しています。

個別貸倒引当金においては、破綻懸念先に係る債権について個別債務者ごとにⅢ分類額から将来回収見込に係る必要な修正額を控除した額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しています。

実質破綻先以下の債権については、個別債務者ごとにⅢ分類、Ⅳ分類を予想損失額として、それに相当する額を貸倒引当金として計上しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、「信用リスク管理規程」、「信用リスク管理方針」に基づき与信リスク集中の排除と改善を狙いとしたリスクの分散を図るべく、小口・中口先への融資増強と取引基盤の拡大に積極的に取り組んでいます。

与信先の信用リスク状況については、ローンレビューによる信用リスクの期中管理を行うと共に、厳正な融資審査に基づく与信管理を両輪と

して、資産の健全化を維持し不良資産の発生を未然に防ぐことによって収益向上を図ることとしています。

自己査定については、資産の自己査定を実施するとともに適正な償却・引当を行い健全性の確保に努めています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

| | |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | オペレーショナル・リスクとは、事務ミス、事故や不正、システム障害などにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては事務処理における正確性の確保を重視し、内部検査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、リスクの軽減に努めています。 |
| 管理体制 | オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがありますが、それぞれのリスク管理規程に基づき、管理部署を定め、管理、牽制する体制を整えています。 |
| 評価・計測 | オペレーショナル・リスク算出基準に基づき、継続的に計測しており、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っています。 |

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

| | |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や株価の動向に注視しながら、適切な管理に努めています。 |
| 管理体制 | リスクの所管は業務部が行っており、リスク管理委員会がモニタリングを行い理事会等へ報告しています。 |
| 評価・計測 | 価格水準の30%下落時の想定や各リスク感応度における資産価値の減少額を算出しています。 |

金利リスクに関する事項

| | |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動する事により、利益の減少ないし損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や収益状況の把握、検討を行い金利リスクの把握に努めています。 |
| 管理体制 | リスクの所管は業務部とし、モニタリング・分析を行いリスク管理委員会に報告しています。リスク管理委員会では、金利リスクの管理方針・対応等を審議し、常任理事会が重要事項を決定しています。 |
| 評価・計測 | 金利ショック幅を100BPと定め、定期的に計測し資金運用・調達の計画見直しなどの管理を行っています。 |

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを100BPとして銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に1%変動したときの現在価値変化額）を計測しています。

コア預金の設定方法は「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高」、「③現残高の50%相当額」のうち最小の額を上限とし、期間を一括2.5年に設定しています。

計測時期は、月次（前月末基準）としGPS（グリッド・ポイント・センシティブティ）方式で算出しています。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項 P.12 をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 金利リスクに関する事項…P.19をご参照ください

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 | 140,956 | 5,638 | 144,474 | 5,778 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 140,956 | 5,638 | 144,474 | 5,778 |
| (i) ソブリン向け | 316 | 12 | 281 | 11 |
| (ii) 金融機関向け | 12,266 | 490 | 11,604 | 464 |
| (iii) 法人等向け | 69,539 | 2,781 | 69,030 | 2,761 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | 8,730 | 349 | 10,389 | 415 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 442 | 17 | 513 | 20 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 35,345 | 1,413 | 38,839 | 1,553 |
| (vii) 三月以上延滞等 | 870 | 34 | 972 | 38 |
| (viii) 出資等 | 12 | 0 | 12 | 0 |
| 出資等のエクスポージャー | 12 | 0 | 12 | 0 |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — |
| (ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | — | — | — | — |
| (x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | — | — | — | — |
| (xi) その他 | 13,432 | 537 | 12,830 | 513 |
| ②証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | — | — | — | — |
| ルック・スルー方式 | — | — | — | — |
| マンドート方式 | — | — | — | — |
| 蓋然性方式 (250%) | — | — | — | — |
| 蓋然性方式 (400%) | — | — | — | — |
| フォールバック方式 (1,250%) | — | — | — | — |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — | — | — |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | — | — | — | — |
| ⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額 | — | — | — | — |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 6,605 | 242 | 6,284 | 251 |
| ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ) | 147,022 | 5,880 | 150,758 | 6,030 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、出資等、外国の中央政府等以外の公共部門、有形・無形固定資産、上記以外の貸出金等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

| 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー | |
|----------------------|-------------------|----------------|---|----------------|---------------|---------------|----------|----------|--------------------|--------------|
| | | | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引 | | 債 券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 国 内 | 214,469 | 212,568 | 126,890 | 130,097 | 14,084 | 14,085 | — | — | 2,484 | 2,414 |
| 国 外 | 3,465 | 4,871 | — | — | 3,451 | 4,851 | — | — | — | — |
| 地 域 別 合 計 | 217,935 | 217,439 | 126,890 | 130,097 | 17,535 | 18,937 | — | — | 2,484 | 2,414 |
| 製 造 業 | 1,307 | 1,494 | 402 | 587 | 900 | 900 | — | — | 68 | 19 |
| 農 業、林 業 | 0 | 3 | 0 | 3 | — | — | — | — | — | — |
| 漁 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 478 | 436 | 477 | 435 | — | — | — | — | — | — |
| 建 設 業 | 2,249 | 2,127 | 2,246 | 2,124 | — | — | — | — | 81 | 72 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,941 | 1,973 | 746 | 777 | 1,191 | 1,192 | — | — | — | — |
| 情 報 通 信 業 | 4,722 | 5,022 | 10 | 9 | 4,698 | 4,998 | — | — | — | — |
| 運 輸 業、郵 便 業 | 297 | 312 | 297 | 312 | — | — | — | — | — | — |
| 卸 売 業、小 売 業 | 4,741 | 5,341 | 3,934 | 4,534 | 800 | 800 | — | — | 3 | — |
| 金 融 業、保 険 業 | 64,318 | 61,705 | 1,387 | 2,076 | 2,360 | 3,460 | — | — | — | — |
| 不 動 産 業 | 48,376 | 53,268 | 47,427 | 52,279 | 800 | 800 | — | — | 233 | 157 |
| 物 品 賃 貸 業 | 339 | 332 | 38 | 31 | 300 | 300 | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 1 | 1 | 1 | 1 | — | — | — | — | — | — |
| 宿 泊 業 | 9,019 | 8,389 | 9,013 | 8,383 | — | — | — | — | — | 530 |
| 飲 食 業 | 4,524 | 4,803 | 4,519 | 4,797 | — | — | — | — | 10 | 8 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 24,746 | 21,338 | 24,730 | 21,323 | — | — | — | — | 1,938 | 1,555 |
| 教 育、学 習 支 援 業 | 11 | 58 | 11 | 58 | — | — | — | — | — | — |
| 医 療、福 祉 | 2,465 | 2,499 | 2,464 | 2,497 | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 の サ ー ビ ス | 9,953 | 9,503 | 9,927 | 9,441 | — | — | — | — | 70 | 14 |
| そ の 他 の 産 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体等 | 7,484 | 7,489 | — | — | 6,486 | 6,486 | — | — | — | — |
| 個 人 | 19,271 | 20,441 | 19,254 | 20,420 | — | — | — | — | 77 | 54 |
| そ の 他 | 11,682 | 10,898 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業 種 別 合 計 | 217,935 | 217,439 | 126,890 | 130,097 | 17,535 | 18,937 | — | — | 2,484 | 2,414 |
| 1 年 以 下 | 79,724 | 72,600 | 20,981 | 18,212 | — | — | — | — | — | — |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 11,139 | 11,552 | 9,379 | 9,292 | 760 | 1,260 | — | — | — | — |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 8,715 | 8,151 | 6,715 | 6,651 | 1,000 | 500 | — | — | — | — |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 8,972 | 8,388 | 8,372 | 7,488 | 600 | 900 | — | — | — | — |
| 7 年 超 10 年 以 下 | 11,566 | 12,193 | 11,566 | 11,393 | — | 800 | — | — | — | — |
| 10 年 超 | 84,295 | 92,137 | 69,119 | 76,660 | 15,175 | 15,477 | — | — | — | — |
| 期間の定めのないもの | 3,075 | 3,322 | 756 | 398 | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 | 10,446 | 9,093 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 残 存 期 間 別 合 計 | 217,935 | 217,439 | 126,890 | 130,097 | 17,535 | 18,937 | — | — | — | — |

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や機関に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

| 業種別 | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | |
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 目的使用 | | その他 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 製造業 | — | 15 | 15 | 1 | — | — | — | 15 | 15 | 1 | — | — |
| 農業、林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 4 | 1 | 1 | 19 | 4 | 1 | — | — | 1 | 19 | 39 | 13 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 卸売業、小売業 | 2 | 1 | 1 | 10 | 2 | 1 | — | — | 1 | 10 | △1 | — |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 130 | 16 | 16 | 32 | 124 | 5 | 6 | 11 | 16 | 32 | 12 | 53 |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 宿泊業 | 19 | 155 | 155 | 154 | — | — | 19 | 155 | 155 | 154 | — | — |
| 飲食業 | 2 | 3 | 3 | 16 | 2 | — | — | 3 | 3 | 16 | 3 | — |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,824 | 1,816 | 1,816 | 1,289 | 36 | 408 | 1,788 | 1,408 | 1,816 | 1,289 | 1,564 | 70 |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 医療、福祉 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他のサービス | 105 | 99 | 99 | 64 | — | 57 | 105 | 42 | 99 | 64 | 9 | — |
| その他の産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 57 | — |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 40 | 25 | 25 | 10 | 5 | — | 35 | 25 | 25 | 10 | — | 10 |
| 合計 | 2,129 | 2,135 | 2,135 | 1,599 | 174 | 475 | 1,954 | 1,660 | 2,135 | 1,599 | 1,695 | 147 |

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 | | | |
|----------------------|------------|---------|--------|---------|
| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0 | — | 18,997 | — | 17,015 |
| 10 | — | 3,165 | — | 2,812 |
| 20 | — | 61,931 | — | 59,249 |
| 35 | — | 1,263 | — | 1,468 |
| 50 | — | 2,987 | — | 1,937 |
| 75 | — | 11,645 | — | 13,886 |
| 100 | — | 117,709 | — | 120,878 |
| 150 | — | 135 | — | 91 |
| 250 | — | 100 | — | 100 |
| 1,250 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | — | 217,935 | — | 217,439 |

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|-----------|----------|-------|-------|-------|--------------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | | 6,252 | 5,374 | — | — | — | — |

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経営内容

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

| 区 分 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等 | — | — | — | — |
| 非 上 場 株 式 等 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合 計 | 12 | 12 | 12 | 12 |

（注） 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|-------|-------|
| 評 価 損 益 | — | — |

（注） 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|-------|-------|
| 評 価 損 益 | — | — |

（注） 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 売 却 益 | — | — |
| 売 却 損 | — | — |
| 償 却 | — | — |

（注） 損益計算書における損益の額を記載しております。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------------|-------|-------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー | — | — |

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

| 項 番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-----|
| | | △EVE | | △NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上 方 平 行 シ フ ト | 306 | 112 | 0 | 0 |
| 2 | 下 方 平 行 シ フ ト | 0 | 0 | 530 | 521 |
| 3 | ス テ ィ ー プ 化 | 2,048 | 2,036 | | |
| 4 | フ ラ ッ ト 化 | | | | |
| 5 | 短 期 金 利 上 昇 | | | | |
| 6 | 短 期 金 利 低 下 | | | | |
| 7 | 最 大 値 | 2,048 | 2,036 | 530 | 521 |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自 己 資 本 の 額 | 9,916 | | 9,090 | |

（注） 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国際業務

外国為替取扱高

（単位：千ドル）

該当事項なし

外貨建資産残高

（単位：千ドル）

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

（単位：百万円）

該当事項なし

公共債窓販実績

（単位：百万円）

該当事項なし

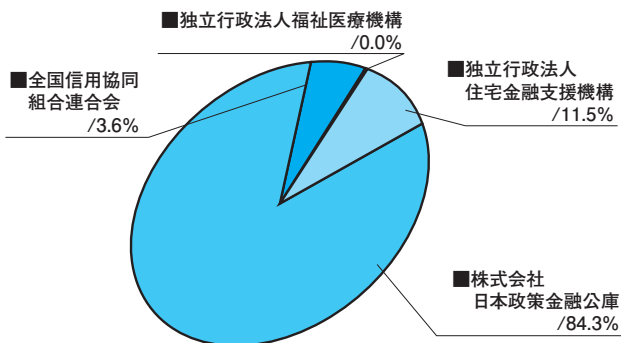
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|------------------|--------|--------|
| 全国信用協同組合連合会 | 22 | 17 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | — | — |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 465 | 388 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 58 | 53 |
| 独立行政法人勤労者退職金共済機構 | — | — |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 0 | 0 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 545 | 460 |

令和4年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。令和5年6月23日

朝銀西信用組合
理事長 吳 相 錫

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

トピックス

- 令和4年4月7日 九州地域ビジネス CLUB 会員交流会
佐賀支店・大分支店・福岡支店・北九州支店
熊本支店
- 令和4年4月26日 理事・監事・総代の集い 本店営業部
- 令和4年7月12日 愛媛支店新築記念ちょうぎん祭り 愛媛支店
- 令和4年9月17日 朝銀カップ2022 in 四国 本部
- 令和4年10月2日 熊本支店開設1周年記念式典 熊本支店
- 令和4年10月28日 本店営業部・倉敷支店 合同理事・監事・総代会議
本店営業部・倉敷支店
- 令和4年11月18日 トンボゴルフ大会 愛媛支店
- 令和4年11月28日 熊本支店開設1周年記念ゴルフコンペ 熊本支店
- 令和4年12月1日 理事・総代の集い 北九州支店
- 令和4年12月3日 同胞ボーリング大会2022 香川支店
- 令和4年12月12日~13日 未来共生クラブ東部地域役員会
本店営業部・倉敷支店・香川支店・福山支店
- 令和4年12月13日 朝銀会ゴルフコンペ 大分支店
- 令和5年2月13日 総代の集い 福山支店
- 令和5年3月1日 新旧総代・役員懇親会 本店営業部
- 令和5年3月2日 理事・総代の集い 広島支店
- 令和5年3月7日 朝友会ゴルフコンペ 佐賀支店
- 令和5年3月14日 理事・総代会議 愛媛支店

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

| 区分 | 令和3年度末 | | 令和4年度末 | | |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 66,562 | 79,616 | 62,601 | 80,937 |
| | 他の金融機関から | 33,639 | 75,432 | 33,977 | 66,557 |
| 代金取立 | 他の金融機関向け | 1,254 | 868 | 605 | 363 |
| | 他の金融機関から | 164 | 231 | 67 | 49 |

当組合の子会社

(令和5年3月末現在)

該当事項なし

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- F. 外国為替業務
取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。
- I. 附帯業務
 - (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 代理業務
全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
(一部地域では取扱いできません。)

その他業務

手数料一覧

(令和5年6月1日現在)

| 種 | 類 | 組合員 | 一般 |
|----------------------|-----------------------------------|--|--------|
| 窓口振込手数料 | 電信扱 | 5万円以上 | 880円 |
| | | 5万円未満 | 330円 |
| | 文書扱 | 5万円以上 | 660円 |
| | | 5万円未満 | 440円 |
| | 本支店間 | 5万円以上 | 無料 |
| | | 5万円未満 | 無料 |
| 同一店内 | 5万円以上 | 無料 | |
| | 5万円未満 | 無料 | |
| インターネットバンキング振込・振替手数料 | 他行宛 | 5万円以上 | 770円 |
| | | 5万円未満 | 440円 |
| | 本支店間 | 5万円以上 | 無料 |
| | | 5万円未満 | 無料 |
| | 同一店内 | 5万円以上 | 無料 |
| | | 5万円未満 | 無料 |
| 自組合カード振込手数料 | 他行宛 | 5万円以上 | 770円 |
| | | 5万円未満 | 440円 |
| | 本支店間 | 5万円以上 | 無料 |
| | | 5万円未満 | 無料 |
| | 同一店内 | 5万円以上 | 無料 |
| | | 5万円未満 | 無料 |
| 他行カード振込手数料 | 他行宛 | 5万円以上 | 770円 |
| | | 5万円未満 | 550円 |
| | 本支店間 | 5万円以上 | 330円 |
| | | 5万円未満 | 220円 |
| 振込組戻手数料 | 一律(窓口・インターネットバンキング・ATM) | | 660円 |
| | 種類 | | 料金 |
| 代金取立手数料 | 電子交換 | | 440円 |
| | 個別取立 | <small>※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なものが対象となります。</small> | 1,100円 |
| | 不渡手形返却料 | | 1,100円 |
| | 取立手形組戻手数料 | | 1,100円 |
| 手形・小切手帳交付手数料 | 約束手形帳(1冊50枚綴り) | | 2,200円 |
| | 小切手帳(1冊50枚綴り) | | 2,200円 |
| | 自己宛小切手(1枚につき) | | 2,200円 |
| 割賦手形専用(マル専)口座利用手数料 | 口座開設手数料 | | 3,300円 |
| | マル専手形用紙(1枚につき) | | 330円 |
| 各種再発行手数料 | 通帳・証書・カード再発行手数料 | | 1,100円 |
| | 郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) ※カード再発行は除外 | | 440円 |
| 残高証明書発行手数料 | 通常または英文での依頼による残高証明書(1通につき) | | 330円 |
| | 任意の用紙による残高証明書(監査法人など)(1通につき) | | 550円 |
| | 郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) | | 440円 |
| 株式保管金証明書発行手数料 | 2千万円以上 | 2/1,000×1.10円 | |
| | 2千万円未満 | 3/1,000×1.10円 | |
| | 郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) | | 440円 |
| 各種照会事務手数料 | 預金・融資(1口座につき) | | 550円 |
| | 取引履歴照会による取扱手数料※1口座・明細1枚につき | | 22円 |
| | 郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) | | 440円 |
| カードローン手数料 | カード発行手数料 | | 無料 |
| | 口座維持手数料(2年毎) | | 無料 |
| 個人データ開示等手数料 | 氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先又は職業(電話番号)※一括 | | 550円 |
| | 取引残高(科目・口座番号・残高)※指定日毎 | | 1,100円 |
| | 取引履歴に関する情報※1口座につき | | 550円 |
| | (各種照会事務手数料に準ずる)※1枚につき | | 22円 |
| | 上記以外の情報※1通につき | | 1,100円 |
| | 郵送で交付する場合の加算額(本人限定郵便扱い) | | 660円 |
| 未利用口座管理手数料 | 年額 | | 1,320円 |

[当組合 ATM ご利用時手数料] ※土・日・祝日休止

| 当組合発行のカード | | 無料 |
|-------------------------|------------|------|
| [SANCS 無料化提携] 参加信用組合カード | 平日 | |
| | 9:00~17:00 | 無料 |
| | | 110円 |
| 上記以外の金融機関カード | 平日 | |
| 9:00~17:00 | 110円 | |

| 両替手数料(紙幣、硬貨合計枚数) | 同一金種への新札の両替 | 無料 |
|------------------|-------------------|----------------|
| | 汚損した現金の両替・記念硬貨の交換 | 無料 |
| | 1枚~100枚 | 無料 |
| | 101枚~200枚 | 110円 |
| | 201枚~300枚 | 220円 |
| | 301枚~400枚 | 330円 |
| | 401枚~500枚 | 440円 |
| | 501枚~600枚 | 550円 |
| | 601枚~700枚 | 660円 |
| | 701枚~800枚 | 770円 |
| | 801枚~900枚 | 880円 |
| | 901枚~1,000枚 | 990円 |
| | 1,001枚以上 | 1,000枚毎に220円加算 |
| 集配業務手数料 | 集配業務 1回につき | 3,300円 |

※別途「集配金業務に関する協定書」及び「覚書」の締結が必要となります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
※両替手数料は別途必要になります。(両替手数料参照。)

| [融資事務手数料一覧] | | | | |
|---|--|------------------------|----------------|---------|
| ①融資事務手数料 | 不動産融資 | 融資実行額基準 | 5/1,000×1.10円 | |
| | 住宅ローン | 融資実行額基準 | 5/1,000×1.10円 | |
| | 極度額設定(更新時含む) | 5千万円超 設定額を基準 | 3/1,000×1.10円 | |
| | 融資証明書発行 | 一通につき | 3,300円 | |
| ②不動産担保取扱手数料 | (根)抵当権/極度増額 | 3千万円以下 | 22,000円 | |
| | ※設定額を基準とする。 | 3千万円を超え1億円以下 | 44,000円 | |
| | | 1億円超 | 5/10,000×1.10円 | |
| ③その他担保取扱手数料 | 債権譲渡担保/動産譲渡担保 | 3千万円以下 | 22,000円 | |
| | ※債権額を基準とする。 | 3千万円を超え1億円以下 | 44,000円 | |
| | | 1億円超 | 5/10,000×1.10円 | |
| | ※上記の不動産担保取扱手数料と重複する場合 | | 16,500円 | |
| ④不動産担保調査手数料 | ・他府県など、遠隔地の調査において交通費等が発生した場合(不動産事前調査を含む) | | 実費 | |
| | ・当組合以外の(TAS-MAP 含む)各種評価書 | | | |
| ⑤変更登記取扱手数料 | 追加設定・極度減額 | | 16,500円 | |
| | 一部抹消(共同担保)・順位変更 | | 16,500円 | |
| | 担保差替・担保譲渡・債務者変更 | | 16,500円 | |
| | (根)抵当権の抹消(債務完済) | | 無料 | |
| | ※同一(根)抵当権に対し上記複数手続きの場合 | | 16,500円 | |
| ⑥繰上償還手数料(全額・一部) | 当初実行日から5年以内 | 償還金額5,000万円超 | 33,000円 | |
| | | 償還金額1,000万円超~5,000万円以下 | 22,000円 | |
| | | 償還金額100万円超~1,000万円以下 | 11,000円 | |
| | | 償還金額100万円以下 | 無料 | |
| ⑦融資条件変更手数料 | 代理貸付 | 委託金融機関所定の額 | | |
| | | 証書貸付/手形貸付 | 返済方法の変更 | 16,500円 |
| | | | 借入期間の延長 | |
| | | | 金利引下げ | |
| | | | 返済金額の変更 | |
| | | | 債務者の変更 | |
| | | | 借換え | |
| 借入れの一本化 新たな借入れによる既存債務の返済 その他の条件変更 | | | | |
| 保証会社保証付 | 上記、条件変更事象につき一律 | 3,300円 | | |
| 代理貸付 | 委託金融機関所定の額 | | | |
| ⑧特約書に基づく繰上償還手数料 | 特約書にて締結した額 ※消費不課税 | | | |

ご注意
1. 各種手数料は、当該手続きの実施時に、お借入れ件数毎に申し受けます。
2. 預金担保内融資における各種手数料は必要ありません。
3. (根)抵当権設定に係る手数料は登記費用ではありません。登記費用は従来通り別途必要となります。
4. ①は保証協会、信組保証等の保証付融資には適用いたしません。
5. 不動産融資を目的とした極度額設定(更新時含む)にのみ融資事務手数料を申し受けます。※事業性等は除きます。
6. 極度内融資は極度設定(更新)時に融資事務手数料を申し受けますが、極度乗議に基づく各融資に対しては債権額を基準とした融資事務手数料は発生しません。
7. ⑥は「お借入れ時の繰上償還手数料」と比較し、いずれか低い方を適用します。
8. ⑦の「融資条件変更手数料」の変更理由が重複する場合は1件とします。
9. ①~⑦は消費税込表示とし、⑧は消費税不課税とする。

| ※取扱時間帯 6時~23時 | | ※取扱時間帯 6時~23時 | |
|-----------------------------|--------|----------------|--------|
| セブン銀行自動機 | 当組合カード | ゆうちょ銀行自動機 | 当組合カード |
| 平日 8時45分~18時まで | 無料 | 平日 8時45分~18時まで | 110円 |
| 土曜日 9時~14時まで | 無料 | 土曜日 9時~13時まで | 110円 |
| その他の時間帯 | 110円 | その他の時間帯 | 220円 |
| ※取扱時間帯 平日 8時~21時 土曜日 9時~17時 | | | |
| ビューカード自動機 | 当組合カード | | |
| 平日 9時~17時まで | 110円 | | |
| その他の時間帯 | 220円 | | |

(上記の手数料には消費税を含んでいます)
※当組合のキャッシュカードを利用して他行ATMでの入出金取引の際の手数料に関しては後日返戻いたしますので実質無料となっております。

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、西日本地域12県を営業地区とする広域信用組合として、地域の同胞の方々が主な組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通して組合員の企業発展と生活向上に寄与し、地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。

当組合ではこの基本理念に基づき、同胞・組合員密着、地域密着、リテールによる基盤拡大の推進を図っており、今後も同胞・組合員の多様なニーズに応えるべく金融面を通じた貢献に取り組んでまいります。

また、社会的貢献活動につきましても組合員の皆様の要望に引続き沿えるよう、教育・文化・スポーツ面等への後援に積極的に取り組んでまいります。

融資を通じた地域貢献

1) 貸出先数・金額

総貸出先数 2,443件、総貸出金 129,809百万円

①法人に対する貸出、先数 749件、金額 108,782百万円

②個人に対する貸出、先数 1,694件、金額 21,026百万円

2) チョウギン住宅ローンを積極的に推進し、113件 2,985百万円の実行を行い地域組合員の資金需要に応需しました。

当組合は、地域に密着したリテール融資セールスを積極的に推進し、顧客の資金ニーズにお応えするために、次のオリジナル融資商品を取り揃えています。詳しくは営業店にお気軽にお問い合わせ下さい。

◇事業ローン [3商品]

- ・事業活性ローン
- ・新規創業ローン
- ・不動産購入ローン（取得タイプ・再販タイプ）

◇目的ローン [2商品]

- ・チョウギン住宅ローン
- ・教育ローン「未来（ミレ）」

◇保証付ローン [9商品]

—(株)オリエントコーポレーション保証付ローン

- ・カーライフローン
- ・奨学ローン
- ・リフォームローン
- ・フリーローン「助っ人くん」
- ・災害復旧ローン
- ・教育カードローン「未来（ミレ）II」
- ・カードローン「助っ人くんII」

—アイフル(株)保証付ローン

- ・ファーストローン（フリー）
- ・ファーストローン（カード）

文化的・社会的貢献に関する活動

■清掃活動への取り組み

地域貢献活動の一環として、全店舗において近隣の環境美化を保つため定期的な清掃活動を実施しました。

■営業店においては、地域の祭りやイベントにボランティアにて参加しております。

企業の社会的責任（CSR）について

■当組合では、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進しております。

◇空調に係る節電

- ・クールビズの徹底を図っています。
- ・大型店舗において、意識的な節電を実施するため、電力使用料のモニターを設置し、「見える化」を実施しています。

■新聞紙や段ボール等のリサイクルにも積極的に努めています。

■令和4年4月1日に当組合は、地域経済の活性化への取組み、地域社会への貢献、環境保全への取組み、健康・人材育成等の取組みを柱にSDGs宣言を行いました。

取引先への支援状況等

当組合は、お取引先に対し定期的な訪問を重視し、財務諸表に表れない経営者の人柄、技術力、販売力など経営実態把握に努めています。こうした活動を通じ、本部と営業店が一体となり取引先の支援に取り組んでいます。

お取引先に対するコンサルティング機能強化が求められる中、定期的かつ継続した訪問活動を通じてお取引先の経営実態を把握し、経営課題などの相談に親身になって対応しています。

また、お取引先の経営課題を発掘し、経営改善計画書の策定支援や専門家の紹介、中小企業再生支援協議会の活用など最善のアドバイスが行えるように取り組んでいます。

さらに、当組合では30、40代の取引先を「次世代パートナー」（事業承継者、事業承継予定者、起業先、育成先）と称し、住宅ローン・教育ローン・マイカーローンなどの資金需要に適切に応需し取引深耕に取り組んでいます。

当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組みについて

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1)当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2)当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3)当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備してまいります。

なお、金融庁の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引を制限させていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

| 期初債務者数 (A) | うち経営改善支援取組み先 (α) | | | 経営改善支援取組み率 (α/A) | ランクアップ率 (β/α) | 再生計画策定率 (δ/α) |
|------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------|
| | αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β) | αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ) | αのうち再生計画を策定した先数 (δ) | | | |
| | | | | | | |
| 159 | 1 | 1 | 0 | 0.62 | 100 | 0 |

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は令和4年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業等の経営支援に関する取組み方針に関しては、「金融円滑化管理規定」に基づき、債務者（中小企業）から弁済の軽減の申込みがあった場合には、当該債務者の事業についての改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた支援・提案を行っています。

また、外部専門家を活用した経営アドバイスを行うなど経営支援に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成24年12月21日、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第17条第1項の規定に基づき、「経営革新等支援業務」を行う者として認定を受けました。令和5年4月1日より融資部内に経営支援課を新設し、企業再建・再生支援等に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

令和4年度「債権健全化対象先」1先を選定し経営支援に取り組んだ結果、1先をランクアップとする成果となりました。

引続き「債権健全化対象先」については、改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた融資支援、提案を行っています。

●創業・新規事業開拓の支援

令和4年度「新規事業開拓」は、154先、6,028百万円を資金応需しました。

●成長段階における支援

次世代パートナー育成について、顧客に対するコンサルティング機能発揮に努め、創業・新規事業開拓の支援及びローンレビューによる実態把握及び進捗状況の適切なフォローアップ、資産形成融資にも積極的に取り組んでおります。また、当組合の広域性を生かしたビジネスマッチング等も積極的に推進しています。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

「経営革新等支援業務」の認定を受けた支援金融機関として、中小企業再生支援協議会、事業再生の実務家、法務会計、税務等の専門家、中小企業団体、国、地方公共団体からなる中小企業支援ネットワークとの連携を強化し支援強化に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|--------|-------|
| 新規に無保証で融資した件数 | 54件 | 45件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 12.05% | 8.82% |
| 保証契約を解除した件数 | 2件 | 0件 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り) | 0件 | 0件 |

●地域の活性化に関する取組状況

当組合は中小企業の経営を支援する経営革新等支援機関として創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）の応募で相談を受け、事業計画書へのアドバイスや認定支援機関確認書の交付などを行っています。

●「金融仲介機能のベンチマーク」について

当組合では、ベンチマークの趣旨や目的をよく理解し、企業の価値向上等に資する金融仲介の取組みを進めていく為、現在各項目における統計資料及び計数を基に当組合の取組み方針について検討を進めています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（令和5年4月現在）

| 店名 | 住 所 | 電 話 | CD・ATM |
|-------|------------------------------|--------------|--------|
| 本 部 | 732-0807 広島県広島市南区荒神町5-10 | 082-263-1113 | — |
| 本店営業部 | 700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-6-19 | 086-226-4111 | — |
| 倉敷支店 | 712-8022 岡山県倉敷市水島北緑町8-7 | 086-448-3111 | — |
| 香川支店 | 760-0062 香川県高松市塩上町3-1-1 | 087-831-4411 | — |
| 愛媛支店 | 790-0067 愛媛県松山市大手町1-9-13 | 089-946-0801 | — |
| 佐賀支店 | 849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南4-2-25 | 0952-29-5222 | — |
| 大分支店 | 870-0822 大分県大分市大道町1-4-24 | 097-513-9111 | — |
| 広島支店 | 732-0807 広島県広島市南区荒神町5-10 | 082-263-1111 | 1台 |
| 福山支店 | 721-0965 広島県福山市王子町1-3-10 | 084-924-9321 | — |
| 下関支店 | 750-0025 山口県下関市竹崎町3-7-21 | 083-232-3110 | — |
| 徳山支店 | 745-0851 山口県周南市大字徳山3405-6 | 0834-22-2151 | — |
| 宇部支店 | 755-0026 山口県宇部市松山町1-16-22 | 0836-31-1441 | — |
| 福岡支店 | 812-0034 福岡県福岡市博多区下呉服町2-8 | 092-291-6661 | 1台 |
| 北九州支店 | 802-0018 福岡県北九州市小倉北区中津口1-2-2 | 093-551-1981 | — |
| 熊本支店 | 860-0012 熊本県熊本市中央区紺屋今町1-8 | 096-353-2222 | — |

地区一覧

| | |
|-------|----|
| 岡 山 県 | 一円 |
| 香 川 県 | 一円 |
| 愛 媛 県 | 一円 |
| 佐 賀 県 | 一円 |
| 大 分 県 | 一円 |
| 広 島 県 | 一円 |
| 島 根 県 | 一円 |
| 山 口 県 | 一円 |
| 福 岡 県 | 一円 |
| 長 崎 県 | 一円 |
| 熊 本 県 | 一円 |
| 鳥 取 県 | 一円 |

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

| | |
|--|---------|
| ■ごあいさつ | …………… 2 |
| 【概況・組織】 | |
| 1. 経営理念…………… | 3 |
| 2. 事業の組織*…………… | 3 |
| 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*…………… | 3 |
| 4. 会計監査人の氏名又は名称*…………… | 3 |
| 5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*…………… | 29 |
| 6. 自動機器設置状況…………… | 29 |
| 7. 地区一覧…………… | 29 |
| 8. 組合員数…………… | 3 |
| 9. 子会社の状況…………… | 24 |
| 【主要事業内容】 | |
| 10. 主要な事業の内容*…………… | 24 |
| 11. 信用組合の代理業者*…取扱いなし | |
| 【業務に関する事項】 | |
| 12. 事業の概況*…………… | 4 |
| 13. 経常収益*…………… | 13 |
| 14. 業務純益等*…………… | 11 |
| 15. 経常利益(損失)*…………… | 13 |
| 16. 当期純利益(損失)*…………… | 13 |
| 17. 出資総額、出資総口数*…………… | 13 |
| 18. 純資産額*…………… | 13 |
| 19. 総資産額*…………… | 13 |
| 20. 預金積金残高*…………… | 13 |
| 21. 貸出金残高*…………… | 13 |
| 22. 有価証券残高*…………… | 13 |
| 23. 単体自己資本比率*…………… | 13 |
| 24. 出資配当金*…………… | 13 |
| 25. 職員数*…………… | 13 |
| 【主要業務に関する指標】 | |
| 26. 業務粗利益及び業務粗利益率*…………… | 11 |
| 27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支*…………… | 11 |
| 28. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*…………… | 13 |
| 29. 受取利息、支払利息の増減*…………… | 11 |

| | |
|-------------------------------|----------------|
| 30. 役員取引の状況…………… | 11 |
| 31. その他業務収益の内訳…………… | 13 |
| 32. 経費の内訳…………… | 11 |
| 33. 総資産経常利益率*…………… | 13 |
| 34. 総資産当期純利益率*…………… | 13 |
| 【預金に関する指標】 | |
| 35. 預金種目別平均残高*…………… | 16 |
| 36. 預金者別預金残高…………… | 16 |
| 37. 財形貯蓄残高…………… | 16 |
| 38. 職員1人当り預金残高…………… | 13 |
| 39. 1店舗当り預金残高…………… | 13 |
| 40. 定期預金種別別残高*…………… | 16 |
| 【貸出金等に関する指標】 | |
| 41. 貸出金種別別平均残高*…………… | 16 |
| 42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*…………… | 16 |
| 43. 貸出金金利区分別残高*…………… | 17 |
| 44. 貸出金使途別残高*…………… | 17 |
| 45. 貸出金業種別残高・構成比*…………… | 17 |
| 46. 預貸率(期末・期中平均)*…………… | 13 |
| 47. 消費者ローン・住宅ローン残高…………… | 17 |
| 48. 代理貸付残高の内訳…………… | 24 |
| 49. 職員1人当り貸出金残高…………… | 13 |
| 50. 1店舗当り貸出金残高…………… | 13 |
| 【有価証券に関する指標】 | |
| 51. 商品有価証券の種類別平均残高*…取扱いなし | |
| 52. 有価証券の種類別平均残高*…………… | 16 |
| 53. 有価証券種類別残存期間別残高*…………… | 16 |
| 54. 預証率(期末・期中平均)*…………… | 13 |
| 【経営管理体制に関する事項】 | |
| 55. 法令遵守の体制*…………… | 18 |
| 56. リスク管理体制*…………… | 19 |
| 資料編 …………… | 20. 21. 22. 23 |
| 57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*…………… | 18 |

【財産の状況】

| |
|--|
| 58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*…7.8.9.10.11 |
| 59. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況*…18 |
| (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 |
| (2) 危険債権 |
| (3) 三月以上延滞債権 |
| (4) 貸出条件緩和債権 |
| (5) 正常債権 |
| 60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)*…12 |
| 61. 有価証券、金銭の信託等の評価*……………14. 15 |
| 62. 外貨建資産残高……………23 |
| 63. オフバランス取引の状況……………13 |
| 64. 先物取引の時価情報……………13 |
| 65. オプション取引の時価情報…取扱いなし |
| 66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*……………17 |
| 67. 貸出金償却の額*……………17 |
| 68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**……………24 |
| 69. 会計監査人による監査*……………24 |
| 【その他の業務】 |
| 70. 内国為替取扱実績……………24 |
| 71. 外国為替取扱実績……………23 |
| 72. 公共債窓販実績……………23 |
| 73. 公共債引受額……………23 |
| 74. 手数料一覧……………25 |
| 【その他】 |
| 75. トピックス……………24 |
| 76. 沿革・あゆみ……………3 |
| 77. 継続企業の前提の疑義…該当なし |
| 78. 総代会について**……………4 |
| 79. 報酬体系について**……………18 |
| 80. 当組合のマネーロンギング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組みについて…26 |
| 【地域貢献に関する事項】 |
| 81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**……………26 |
| 82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*…27. 28 |

特別優遇金利 定期預金

スマイル

3年定期預金

0.5%

税引き後
・個人 0.39**%
・法人 0.42**%



1年定期預金 年0.4%

税引き後・個人0.31**%・法人0.33**%

募集期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

本商品は自動継続専用定期預金です。定期預金スマイルの契約が満期になりますと、定期預金『スイッチ』に継続されます。継続後は継続日における特別優遇金利定期預金の利率が適用されます。詳しくは当組合HPをご覧ください。



朝銀西信用組合



